

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会民生分科会

開催日 令和6年9月13日（金） 開会 午前11時00分

閉会 午後 5時02分

出席者	委員	分科会長	森 戸 雅 孝		
		川 田 俊 介	浅 野 貴 之	古 沢 ちい子	
		内 海 まさかず	広 瀬 義 明	白 石 幹 男	
	議長	梅 澤 米 満			
	傍聴者	小太刀 孝 之	市 村 隆	雨 宮 茂 樹	
		小 平 啓 佑	大 浦 兼 政	針 谷 育 造	
		大 谷 好 一	小久保 かおる	青 木 一 男	
		松 本 喜 一	針 谷 正 夫	氏 家 晃	
		福 富 善 明	福 田 裕 司	中 島 克 訓	
		大阿久 岩 人	小 堀 良 江	関 口 孫一郎	

事務局職員	事務局長	森 下 義 浩	議事課長	野 中 繭実子
	主 査	村 上 憲 之	主 事	斉 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生 活 環 境 部 長	茅 原 節 子
保 健 福 祉 部 長	首 長 正 博
こ ど も 未 来 部 長	小 川 稔
市 民 生 活 課 長	阿 部 有 子
交 通 防 犯 課 長	高 久 一 典
保 険 年 金 課 長	臼 井 司
環 境 課 長	福 田 欽 也
ク リ ー ン 推 進 課 長	成 瀬 友 久
人 権 ・ 男 女 共 同 参 画 課 長	渡 辺 由 夫
福 祉 総 務 課 長	田 中 典 行
福 祉 総 務 課 主 幹	江 田 曉
障 が い 福 祉 課 長	鈴 木 正 之
高 齢 介 護 課 長	寺 内 均
地 域 包 括 ケ ア 推 進 課 長	松 本 佳 久
健 康 増 進 課 長	毛 塚 裕 子
子 育 て 総 務 課 長	大 塚 清 孝
こ ども 家 庭 セ ン タ ー 所 長	神 長 利 之
保 育 課 長	江 面 健 太 郎

令和6年第3回栃木市議会定例会
決算特別委員会民生分科会議事日程

令和6年9月13日 民生常任委員会終了後 全員協議会室

- 日程第1 認定第2号 令和5年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第2 認定第3号 令和5年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第4号 令和5年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第5号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第6号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（森戸雅孝君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会民生分科会を開会いたします。

（午前11時00分）

◎諸報告

○分科会長（森戸雅孝君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（森戸雅孝君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第2号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第2号 令和5年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月9日に開催された議員全員協議会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月26日木曜日に開催される全体会において実施しますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、質疑に際しては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

まず、生活環境部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の生活環境部を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

川田委員。

○委員（川田俊介君） お疲れさまです。よろしくお願いします。

253ページの、去年もあったのですけれども、不妊治療費助成事業費、これ39件ということなのですが、年齢別とか分かるのであれば教えていただければと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） 令和5年度の実績で39件ということではありますが、年齢別につきましては、現在ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） 同じところなののですけれども、予算のとき多分1,290万円ぐらい予算を見てあったと思うのですが、実際使っているのが三百七十何万円ということなののですが、この余ったところ、前から言っているところのもっと別のところに拡充したりとか、そういうお考えとかってないのですか。今の栃木市独自の上限を、不妊治療費の枠を広げたりとかということは考えていないのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） こちらの不妊治療の拡充であります。今年3月にご提案等をいただきまして、実際の不妊治療が、どのぐらいかかっているのか分からないのかというようなご提案もありまして、実際何人いるかというのが分かりませんので、実は今年度不妊治療を実施している医療機関にアンケートを実施しております。そこで大体どのぐらいのニーズがあるのか、栃木市の方がどのぐらいいるのか、不妊治療で大体どのぐらいかかっているのかというようなニーズ調査を行っておりまして、その結果を踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。実はこの令和5年度39件というのは、令和4年度から不妊治療につきましては保険診療ということで、42歳までの方については保険診療で賄われているというのが非常に大きいのかなというふうに感じております。栃木市の不妊治療につきましては、保険診療外を補助するというものでありますので、保険が利かない高度医療にかかった場合に申請をいただいて、それを補助しておりますので、件数的にも令和5年度はその影響を大きく受けているのかなということもあります。それらを総合的に踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） ありがとうございます。うちも去年、おとしでしたか、多分令和4年度なののですけれども、この不妊治療の助成金を使わせてもらって、うちは何とか妊娠して、去年子供のほうを授かって出産できたのですけれども、女性の方から、前も一般質問でやらせてもらったかと思うのですけれども、要は42歳までしかこれは使えないということなののですけれども、今子供を産むのが大分高年齢化してきていて、どれだけ卵子の年齢が若い年齢で取れるかというのが物すごく大きいらしいのです。1,290万円も予算を見てあって、執行率が370万円ぐらいなわけなので、900万

円以上余っているわけなのです。これを使えば相当数の人の卵子凍結の部分に回せるのではないかなど。今多分東京都しかやっていないので、子供に優しいまちづくりと市長も言っているところでもありますので、ぜひこの余った900万円を無駄にせずに、何かうまく運用していただけたらと思います。これは要望なので、大丈夫です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今の川田委員の不妊治療について関連でお伺いさせていただきます。

まず、この事業費は、川田委員が先ほどおっしゃっていたとおり、本年度予算額が1,298万7,000円、決算額が376万6,600円、執行残が922万400円ということで、執行率が大体29%しかないのですよね。昨年度、令和4年度に川田委員がご利用された年度に翻って言えば、予算のほうは1,598万4,000円、決算が1,163万6,400円、執行残が434万7,600円、執行率が73.8%程度だったかと思います。本年度から保険適用ということが分かっているながら、なぜ令和4年度予算より数百万円増額した予算にされているのか、まずそこが私は不可解でならない。なおかつ保険適用によって減ったから、この結果だよということになりましたけれども、我々からすると予算立てが甘かったのではないかとしか考えられない。今不妊治療をされている方はどんどん増えております。不妊治療によって出生する子供の数もどんどん増えております。3年ほど前ですと大体6万9,000人、7万人近くが不妊治療の結果、生まれているわけです。栃木市内でもそういったことで不妊治療を希望されている方はたくさんいらっしゃいます。残念ながら昨年度の出生率、出生数は過去最低でございました。コロナの影響とかあるでしょう。ところが、今年度の出生率は初めて70万人を切るかもしれないという厚生労働省の予測が出ております。であれば、妊娠することがなかなか困難な方々に向けて、川田委員もおっしゃっていましたが、どんどん予算の活用を図り、周知を図り、出生率を上げるような努力をぜひしていただきたいと思うのですが、不妊治療とはちょっとかけ離れていますけれども、全体として捉えたときにぜひ必要なことだと思いますが、まず今回の予算立てと決算結果について、そして今後の周知方法についてお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 確かに令和5年度につきましては、執行残のほうはかなり残ってしまいました。保険適用になりまして、どのぐらいの範囲で保険適用になるかというところがなかなか予算立てのときには分からなかったという、これは本当に言い訳ということになってしまいますが、ちなみに今年度の予算につきましては、それを踏まえまして450万円ということで予算のほうはやっております。また、不妊治療を受ける方が増えてきているということは、個人個人にはこれはちょっと聞くことはできませんので、医療機関からのアンケートの結果によりまして、多くの方が受けられているというのはこちらでも認識はしております。それらを総合的に踏まえまして、周知、またどういったことで不妊治療をサポートできるかということを現在検討しております。それで、不妊治療のほうは来年度から変えていければなということで現在進めております。

すみません。先ほどの年齢別の申請、39件の内訳が分かりましたので、ご報告してよろしいでしょうか。まず、40代の方が25件、30代の方が12件、20代の方が2件であります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑ありませんか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 235ページ、3款1項1目国民健康保険特別会計繰出金についてちょっと伺います。本年度の決算額が11億2,400万幾ら幾らと。これに対し令和5年度の予算額が12億5,000万円、大体差額が1億2,671万6,609円と、約10%の執行残が出ております。もともとの額が大きいだけに、10%の執行残としても結構1億円を超える執行残でございます。ところが、令和4年度も約1億円近く、九千数百万円の執行残が出ておりまして、なぜこの事業については執行残がこれだけの額になるのだろうかと思ってちょっと見ましたところ、説明欄にもございます保険基盤安定繰出金、こちらのほうが令和5年度では1億1,400万円を超える残高、執行残が出ております。保険基盤安定繰出金というのは、国保財政の基盤安定を図るために保険料の軽減相当分を基準として政令で定める金額を一般会計から特別会計に繰入れを行い、公費補填することと定められております。さらには、保険料軽減対象となった被保険者数に応じて前年度平均保険料の一定割合を一般会計から特別会計へ繰入れを行い、これも公費補填をする。公費補填を目的とした繰出金でございますが、この数字が令和4年度の予算で見ますと、予算が9億7,463万7,000円、4年度の決算が9億45万1,170円と。つまりは先ほど申し上げた令和5年度の予算は令和4年度の決算を参考にした予算立てではないのです。その差額が1億1,400万円を超えているのです、令和5年度の予算は。それに対する決算ということで、逆に令和5年度は執行残が増える結果となっている。どうしてなのか。すみません、私、民生が初めてなので、申し訳ないのですけれども、教えるついでに説明をしていただけるとありがたい。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） こちらの要因ではありますが、一言で申し上げますと、国民健康保険の被保険者の減少というのがかなり近年多いということが挙げられるかと思います。そのほか、税率の見直しというのがその間、令和4年度、令和6年度にございましたので、そういったことで予算立ての時期と税率を見直す時期、決定する時期というのがずれておりますので、そこでの差もあるのかなというふうには思われます。とはいえ、なるべく執行残のほうは残さない。執行残を出さないようにということには常々注意していかなければならないというふうには考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そのときそのときで税率等が変わる、被保険者数の変動があるとはいっても1割を超える誤差というのは、これは民間ではまずあり得ない。ただ、セーフティーをかけた数字というものもあるのだろうか多少なりには納得はさせていただきますけれども、もう少し真摯な予

算立て、決算方法を考えた上での予算立てというのをしていただけるとありがたいなと。

関連でちょっとまたお聞きしたいのですけれども、すみません、無知なものですから。国民健康保険特別会計繰出金の一部に地方単独事業保険給付費繰出金というのがございます。今回の決算額が2,782万6,000円ということで、予算書からすると399万3,000円オーバーしていらっしゃるのです。では、これ4年度はどうだったのだろうと思いましたが、令和4年度は予算、決算とも2,740万5,000円と同額なのです。何で令和4年度が同額で、令和5年度は約340万円超過する決算となってしまったのか。なおかつ令和4年度の決算額からすると増えてしまっているわけなので、そういった理由と併せてお伺いをさせていただければと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） こちらの地方単独事業の保険給付の拠出金につきましては、これはこども医療費助成制度、それと重度心身障がい者医療費助成制度におきまして現物給付を実施しておりまして、そちらの国民健康保険のいわゆるペナルティーによる交付金の減額に充てるものとなっております。こちらの差におきましては、恐らく重度心身障がい者医療費につきましては、令和4年ですか、精神障がい者を県の要綱によりまして新たに助成することになりました。また、こども医療費の現物給付、こども医療費の助成制度につきましても、県におきまして助成枠の拡大というのが令和5年に実施されております。そちらで現物給付の人数、重度心身障がい者では現物給付の人数が一気に増えたということと、こども医療費のほうでは、今までは未就学児まで現物給付の……ごめんなさい。こども医療費のほうは、先ほどちょっと説明しましたが、県のほうの拡大枠でありますので、これについては特には関係ないということで、先ほどのこども医療費についてはちょっと修正させていただきます。主に重度心身障がい者の人数が増えたということが主な要因かと思われま。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 終盤の説明を聞いて余計分からなくなってしまったのですけれども、要約しますと、子供の人数は関係ないよと。子供の医療費は関係ないと。重心の方々の医療費、こういったものを払いますとペナルティーが来るというのは当然存じておりますが、そのペナルティーによる増額がここに出てしまったと。では、おとしはこのペナルティーというのは全く同じ数だったのですか。一応確認でお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） おとしについては、令和3年度……

○委員（広瀬義明君） 4年度。

○保険年金課長（白井 司君） 4年度ですね。

○委員（広瀬義明君） 委員長、時間もったいないので、途中で切っていただいても。

○分科会長（森戸雅孝君） では、ご答弁は後ほど。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 地方単独事業の保険給付費繰出金というのが、栃木市で従来からやっております医療制度によるものだというのは承知しております。私はいろいろ調べて、この決算書を見ながら、話がちょっと飛びますけれども、こども・妊産婦・ひとり親家庭医療費助成事業費、ちょっとここにも入るのですが、子供、そして妊産婦、独り親、これすべからく約10%程度の執行残がございました。ございましたというのは、令和4年度でございますが、令和5年度になると、令和4年度では8.7%執行残があったこども医療費助成制度が5年度の決算になりますと7.3%ほど予算を超過しております。ただ、妊産婦、そして独り親とも9.7%から20%の執行残がある状況で、なぜこども医療費助成制度だけ決算を超える結果となったのか。私は、てっきりこの増加分が地方単独事業保険給付費繰出金のほうに影響を与えているのかと思ったら、そうではなくて、あくまでも障がい者、重心の方々の影響であると。それはご確認いただくとしまして、こども・妊産婦・ひとり親家庭医療費助成制度、なぜ子供の分野だけ7.3%も予算を超える状況となったのか、理由についてお伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） こども医療費助成制度につきましては、昨年扶助費のほうが不足をしまして、補正予算を組ませていただきました。大きな要因としては、令和5年度は医療費がかなり伸びたということが要因ではないかなというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 令和5年度は、コロナですとか、それに附属するような様々な疾病がありましたので、医療費自体の伸びがあったのは承知しておりますが、私がお伺いしたいのは、子供、妊産婦、独り親、この3つの分野の中でなぜ子供だけが伸びる結果となったのかなと。子供に関するような特別な疾病でもあったかどうか、ちょっと私もうろ覚えで確認ができないものですから、栃木市の行政執行部ならそういった要因等まで把握していらっしゃるかと思ってお伺いしたのですが、医療費が増大した結果がここに出ていると。それが答弁、結果だということでよろしいでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） それでよろしいかと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑ありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 221ページで、ふれあいバスなのですけども、この利用者というのはどのように推移してきているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） お答えさせていただきます。

まず、直近の令和５年度におきましては、バスの利用者数21万9,248人、参考までに令和４年度につきましては19万2,618人の利用がありました。率にしますと、対前年比、令和４年度に対して５年度は13.8%ほどの利用者の増というような状況であります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 令和５年度のほうが増えているということは、これは補助金ということで、補助金の総額自体は減ってはいるのですけれども、４年度に比べると、それは利用者の収入があるから減ったということによろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 執行部のほうもそのように考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 公共交通ということで、次のページの223ページですけれども、今度は蔵タクの運行費のほうで、これも補助金というものは減ってきているのですけれども、この理由というものは、どういう理由でしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 補助金につきまして、令和５年度についてなのですが、実は栃南タクシー有限公司という会社が令和５年８月末をもちましてこの事業から撤退をされたという事実がございます。当然８月までの補助金は支出しますが、それ以降、９月から３月までの補助は執行しておりません。つまりその分の補助金が減額になっているということで、蔵タクの全体的な補助額も大体その金額に近い形で減額になっております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今まで参加されていた業者さんが撤退された。取りあえず今市民の方から使いづらくなったとかという話は聞かないのですけれども、それを担ってくれる業者がいなくなるというのは非常に今後を見ると痛手だと思うのですけれども、この撤退された理由というのは把握されているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 詳細なところまでお聞きしていないのですが、いわゆるその事業を廃止したいという理由までしかちょっと伺っておりません。すみません。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 関連で、ふれあいバスもやりますけれども、今蔵タクやっていたので、蔵タクのほうで、栃南が撤退ということで、利用者に対して不便なことになっている部分があるのかなと思っているのですけれども、今の登録者数というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 令和5年度までというか、5年度の登録者数は、2万4,759名の登録がございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは、増えているのか減っているのか、そこら辺はどうなのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 若干ずつではありますが、増えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そこで、高齢者が多いと思うのだけれども、一旦登録して、残念というか、亡くなったりする場合がありますよね。そういった場合、この登録を抹消するとか、そういうことはやっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） すみません。その件については、後ほどお答えさせてもらってよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そこら辺の実質、2万4,000人登録されているということなのだけれども、実質そうなのかなという疑問もあるところです。

そこで、新規に登録した場合、私もホームページでどういうふうにご利用したらいいのかという案内とかを見るのですけれども、なかなか利用の仕方というのが、登録はしたけれども、どうやってご利用したらいいのだろうかというのがなかなか分からないというか、その部分については、その利用者あたりからは意見とか何かあるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 当然利用者からの意見というのは、ないわけではないと思うのですが、確かに利用の方法につきまして、まず免許証の返納に来られた方々について、またそれに伴って蔵タクを利用したいという登録の相談があった場合、丁寧に担当のほうから利用の方法について説明をさせていただいている状況です。当然それだけではなかなか覚えてもらえないだろうということも踏まえまして、今年度からという言い方になってしまうのですけれども、出前講座のほうもより強固に申入れがあれば、出前講座のほうでそれに特化した形で利用の方法などについて、これはふれあいバスも含めてなののですけれども、ふれあいバスと蔵タクの利用についても、出前講座などを利用しながら説明させていただいている状況であります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ホームページで見ていると、蔵タク・ふれあいバス乗継制度というのがあ

って、これを見ていると、自宅から目的地に行くまで乗り継いでいけば安くなるのかな、という制度なのだけれども、ここら辺も非常に、乗り継ぎ場所はどこなのだから、そういうのもかなり複雑になっているのではないかと思います。そこら辺の周知というのはどういうふうになっているのか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 先ほど申し上げたとおり、利用に際して、そのときに一応パンフレット等も踏まえて説明をさせていただいていると。あとは、市のホームページも当然なのですから、一応掲載している状況ではあります。ただ、追っかけていろいろな形でその辺の周知というのは、まだ手薄な状況であるのは否めないと思っております。そのため、先ほど話させていただいた出前講座などについても特に周知していこうという形で、少しずつでもPRに努めていきたいというふうな形で動いているところです。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その乗り継ぎ制度を利用してきているというか、そういう実態というか、どのくらい利用しているかというのは把握しているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） すみません。そこまでのデータというか、調査はしておりません。申し訳ございません。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。なかなかね、ふれあいバスもそうなのだけれども、ふれあいバスは後で言います。先ほど栃南タクシーが撤退したと。その前にもタクシー会社が何社か潰れたというか、ありましたよね。それで、ちょっと私のところに電話があったのは、12時の発車というか、12時のところで、寺尾方面で、出流町まで行きたくても寺尾の公民館あたりまでしか行かないというふうに言われたというのです。本当にそういう実態があるのか、そこら辺は確認できていないですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） すみません。そういった情報まで正直入っていないのですが、基本的にドア・ツー・ドアという形で運行している中で、できる限りと言うとまた語弊がありますがけれども、お客様の利用に沿った形で蔵タクについては運行させていただいているというふうに思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういった声がありましたので、そこはそのタクシー会社あたりに調査していただいて、もしそういうことであればまずいと思うので、把握していただきたいと思います。

では、ふれあいバスのほうですけれども、利用率がかなり上がっているということで、特に私の地元、寺尾線はかなり利用率が上がっていて、特に朝一番のバスがかなり満タンの状況になってい

るらしいのです。朝はマイクロバスなのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） すみません。資料を探しておりますので、後ほど。

○分科会長（森戸雅孝君） では、後ほどご答弁ということで。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 状況は、もう寺尾内で満席で、その後に乗る方たちというのは立ち席で行くような状況らしいのです。もしマイクロバスであるとする、大型バスみたいなものを使ってほしいというような利用者からの意見があるのですが、そこら辺は後で調査していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） すみません。まず、先ほどのバスの大きさについてなのですが、一応30人程度乗れるバスということで、市内で運行しているバスでは大きい部類のバスになります。それが1つ。それと、もう一つよろしいですか。免許返納者の亡くなられた方についてのデータとのことだったので、申し訳ありませんが、その辺の対応はしていない状況であります。それを2つお答えさせてもらった上で、バスについては、寺尾線は確かに朝夕ですか、ありがたいことに乗車でいっぱいだというふうには聞いております。バスの大きさについても、この辺については、そこだけを大きくというか、なかなか要望どおりというのは難しいところもあるのかなとは思いますが、バス業者とも協議をしながら、検討をする余地はあるのかなと思うのですが、それに伴って大きいバスを運行するという約束は、すみません、ここではちょっとできかねますが、検討の課題としては持ち合わせたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 路線が12路線でしたっけ。かなり複雑で、どういうふうにご利用したらいいかというか、どこへ行くには何線に乗ってというようなところも含めて、その利用の仕方というのが分かるというか、そういった周知というか、どのようにやっているのかですけれども。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 周知というとなかなか言い方として難しいのですが、当然基本的にはホームページのほうに載せているということと、各バス停にその旨の各路線ごとの時間とかの記載は当然周知しております。改めて追加の質問が出てしまうかもしれませんが、BusGO!というシステムを使っておりまして、スマートフォンから今現在自分が乗ろうとしているバスがどこを走っているのだろうというような検索ができるものも利用させてもらっています。そういったことも一つの周知かなと思っております。当然時刻表なんかも作っておりますが、確かに路線が多い、そして停留所も多いというのは事実です。そのため、なかなか12路線、複雑な状況になっているのも事実だと思います。その中で少しでも見やすいようには、今後も少しずつでも検討していきたい

とは思っております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） バスロケーションシステムというのですか、それで分かるということですが、ホームページを見ると、QRコードを読み込めばそれが出てくるみたいなことなのだけれども、それは一旦スマートフォンにそのQRコードで読み込めばいつでも使えるという状況なのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） はい、そのように伺っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 高齢者の方が多いということで、QRコードで読み込んでもらえば、その後の使い方とかは慣れれば大丈夫だと思うのだけれども、そこら辺は出前講座あたりでも説明しているのかなと思いますが、そこら辺の利用の仕方というか、バスロケーションシステムを使ってやれば、意外と便利なことは便利だと思うのですけれども、そこら辺の周知というのはさっきの出前講座あたりでやろうということなののでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） そのとおりです。現在も出前講座の中で担当のほうで、詳細にとまでは、ちょっと時間の関係もあるので、行っていないと思うのですが、その利用の仕方なんかについても当然周知させてもらっていると思います。確かにある程度年代の若い方というのですか、私もちょっとなかなかスマートフォン使いこなせていないのですが、当然そうするとより高齢者の方というのはなかなかそこに行き着かないというのも正直事実だと思うのです。少しでもそういったものに目を開いてもらうということについては、今後も地道ではありますが、都度都度その説明なりをする機会が得られれば当然していきたいというふうにも思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 蔵タクとふれあいバスということで、公共交通なのですけれども、先ほどもタクシー会社が撤退したということで、その実際の足を担ってくれる業者ですね。そういうものに関して、今ある栃木市の公共交通をまだ維持できていける見込み、あとは危険性だとか、そういうものはない状態でしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 一応バス事業者の方とも話を設ける場をつくっております。当然大なり小なり会社としての経営というのには差があるのかとは思いますが、今のところ何とか頑張っているというふうには認識しています。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 269ページ、4款1項3目環境衛生費の中の墓園管理基金積立金、決算額が3,139万7,083円計上されておりますが、これ令和5年度の予算書のほうが僅か479万5,000円でした。約6倍以上に膨れ上がっているわけですが、実はこれ令和4年度ですと予算は95万9,000円であったのが4年度決算では2,800万円を超える決算となっていて、そのときは実に28倍以上の増加率でございました。2年続けてこのような大幅な増加額となった理由をまずは伺います。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 令和5年度末に合葬墓と9種墓地というのが完成をしまして、そちらが令和6年3月に供用開始ということになりました。令和4年度予算の編成時期ではちょっとその辺が定かではなかったもので、例年どおりのような予算ということでありました。令和5年度も一応そのような形でありまして、令和5年度の予算が増えたのは、令和4年度分で供用開始になったわけなのですが、出納閉鎖期間の関係がありまして、令和5年度にずれ込んでしまったということで、この積立金が多くなったという状況であります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ずれ込んだというのは、合葬墓とか造られてお金がかかっているのは承知しておりますし、そのために基金云々というのも分かりますが、実際には別にきちんと整備事業費等も行われているわけですから、基金に一々繰り入れずに直接でもよかったのではないかというふうにも思うわけですが、非常にこの決算内容が分かりづらい。例えば今の課長答弁を聞いて私が市民の方々に説明するにしても非常に説明がしづらい。説明がしづらい決算、予算というのはどちらかというところよくないのが民間での考え方でありまして、ぜひ執行部のほうにも分かりやすいお金の使い方、積立ての仕方を一考してもらいたいのですが、すみません、私も不勉強なものですから、今年度の予算立てというのを調べるのを忘れていまして、今年度の予算等への反映というのはどのような状況になっているのかお伺いさせていただきます。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 9種墓地の共用というのが特別な案件だったもので、今年度は特にそういったことがないはずなので、通常の予算立てということになっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） はずなので、多分大丈夫なのではないかと思うというような話なのですけれども、例えば話が元に戻りますが、この積立金が数倍に増えた理由というのは先ほどお話しになりましたけれども、前もってある程度予測して予算立てをするということはできないのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 何件売れるかというところの見込みが令和４年度、令和５年度は予想が立たなかったもので、こういう結果になったということでして、これからは大体10件ぐらいのご案内になると思いますので、このように大きく乖離するということとはなくなってくるはずです。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 関連で、９種墓地が何件売れたのか教えてもらっていいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 200件設置しまして、13件残りということですので、187件ご案内しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ちょっとページが飛びまして、275ページ、４款２項２目塵芥処理費のほうでお伺いします。ごみ収集車購入事業費、626万9,657円計上されておりますが、実はこれ予算書では113万3,000円だったのです。蓋を開けてみたら、ごみ収集車購入事業費ですから、車両を買うのでしょう。113万円の車を買うはずがいつの間にか626万9,000円の車になってしまっているのですが、途中経過を全く知りませんでした。どのような理由で、どのような車種をどの程度購入されたのか、お伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 令和５年度の予算額につきましては、軽トラを計上しておりました。前年度に４トン車を購入する予定だったのですが、４年度では納品が間に合わなかったため５年度に繰り越しいたしまして、４トン車と軽トラを購入した経緯がございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、その４トン車というのは令和４年度のほうで繰越明許費になっていたということですね。そこまでは確認しておりませんので、失礼しましたが、それではこの113万円の軽トラ、そして500万円を超える４トン車、この仕様についてお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 軽トラックにつきましては、不法投棄監視員さんが日常監視のために使っております。あと、４トン車につきましては、塵芥処理員の方が、通常ですと路上にある犬猫の回収とか、あるいは市民の方が美化活動をしたごみの回収とか、あとは不法投棄の回収が間に合わない、あるいは緊急の場合に併せて回収をしております。特に大型の不法投棄につきましては、軽トラでは対応し切れませんので、パワーゲート付きの４トン車で回収している実情でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。私の発音が悪かったので、申し訳ないのですけれども、車両の

仕様というのは、使うほうではなくて、どのような使える姿のほうの仕様ということでお伺いしたのですが、例えば軽トラだったら、箱なしの普通の軽トラであるとか、4トン車であれば、荷台延長何センチの車両で、例えば架装がしてあるのかしていないのかというようなことでお伺いしたのですが、今のお話を聞くと、両方とも平ボディということによろしいのでしょうか。遠回りな質問をして申し訳ございません。

続けてよろしいでしょうか。せっかくクリーン推進課にご質問させていただきましたので、もう一点お伺いします。同ページ、とちぎクリーンプラザ管理運営委託事業費13億5,200万5,776円でございますけれども、この中に最終処分業務委託料というのが1億8,041万8,744円計上されております。今年度の決算額がそれでしたが、予算額が2億7,986万6,000円、実に執行残が36%になっております。随分残ったなと思って、令和4年度もちょっと確認したら、令和4年度につきましては予算額が1億7,747万6,000円、大体5年度の執行額と同様でございますが、決算額が1億1,048万2,493円ということで、約6,699万円の執行残、これは38%が執行残でございます。令和5年度が36%、そして令和4年度が38%の執行残が残るこの予算と決算でございますけれども、最終処分でございますから、ある意味クリーンプラザ的には非常に重要なものになってくるはずなのですが、なぜ3分の1もの執行残が出てしまうのか、その理由からお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 最終処分業務委託料につきましては、焼却して出ます焼却残渣と不燃物を破碎して埋立てする不燃物残渣の2種類に分かれます。執行残につきましては、基幹改良工事を予定していたのですが、その焼却炉の補修、あるいは灰溶融炉の補修の時期が、まだ工程が年度ごとが固まっていなかったために、そうすると当然灰の処分量が増えてしまいますので、そのため当該年度で計上しておったのですが、それが令和5年度になったというような状況であります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 令和5年度までずれ込んだために令和4年度の執行率がこのようになってしまったというようなご説明だったと思うのですが、ではそのずれ込んだ令和5年度は、前年度の決算から1億6,000万円を超える予算立てになっていたにもかかわらず36%の執行残を生んでしまったというのは、結局は予算立てがあまりにも大き過ぎたのではないかという疑問が出てくるわけなのですが、この予算立てに非常にセーフティーを張っていたというような理由というのはあるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） ごみ量とかごみ質によって委託料は変わってきますが、ただこの執行残につきましては正直甘かったというのが正直なところですので、今後はさらに精査してやっていきたいと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連で、クリーンプラザの管理委託料なのですが、ごみ量に関してどうなっているのかということをお尋ねしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 令和5年度のごみ量につきましては、プラザに搬入した量が4万4,718トン、前年度、令和4年度が4万6,623トン、前年度と比較しまして1,900トンの減、率にして95.9%の減の状況であります。ごみ処理の経過といたしましては、平成30年ぐらいまでは微増傾向にございました。ただ、令和元年度以降、台風の水害とか、あるいはコロナ禍とかもありまして、推測になりますけれども、それを一つの契機としてごみが減少傾向にございます。それで、家庭での家財等が整理されたものとか、あるいは事業活動が若干停滞していたとか、そういったことも考えられます。また、当然人口減によるものとかもございますし、もう一つは核家族化とか、あるいはあまり家財とか、そういったものを持たないという、そういったライフスタイル、そんな形にも進んでいるのかなというのが推測ですが、そんな状況です。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ごみ量が減ってくるということは、委託料にも関わってくると思うのですが、ある程度の変動が行くとお金を上下させようということがあるのですが、そのような運用は令和5年度されたのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 処理委託料については、クリーンプラザの包括委託料の中におおむね処理料という形で反映しておりますが、包括委託料につきましては、年度当初11億5,812万4,000円でしたが、ごみが減りましたので、それで精算した結果、11億4,414万3,650円ということで、1,300万円ほど減額しました。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 4万4,000トンぐらい処理をしているというふうに考えられるのですが、一般から出てくるものと直接搬入されるもの、事業系ごみでいいのかな。直接搬入されるものとの割合というものはどんな感じなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 令和5年度ベースですが、収集ごみが約3万2,000トン、直接搬入ごみが1万2,000トン、この直接搬入量は事業所からの持込みと市民の方が粗大ごみなんかを持ち込む量を含めてになりますので、大体3分の1ぐらいが事業系になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 99ページの収入のほうで、廃棄物処理手数料ということで3億円、これ

が前年度は3億3,000万円と1割程度下がっていると思うのですが、我々がこのごみ処理を考えるとときというのは、もうごみは減ってくるという考えで接していかなければいけない状況になってきたのかなというふうに私自身は思うのですが、現場の担当としてはどのようにお考えになりますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） この廃棄物処理手数料の計上には毎年苦慮するところでございます。ここ二、三年は減ってきたのですが、コロナ禍が明けた中で今度のごみが増えるだろうという思いもありながらも、実態は減ってきているという状況ですので、その辺は今後の経過を見据えながら正確に分析をしていきたいというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） となると、今基幹改良工事とえらく長い間の包括的な業務委託をやっていると思いますけれども、そういうところにもこれって影響が出てくるのではないかなと思うのですが、そこはどのようにお考えですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 包括的委託業務と基幹改良工事は別というふうに考えておりますけれども、包括委託に関しましては、契約書の中にごみ量に応じて当然変動費が減ります。あとは、物価変動に伴っての協議もするということが明記されておりますので、事業契約書に基づいて進めていきたいと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、もう一つ、その上になるのですけれども、ごみ収集委託料というものは、これはごみ量が減ろうが増えようが同じものなののでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 収集委託、市が委託しておりますごみ収集につきましては、ごみ量については反映しておりません。あくまで人件費と運搬、走行距離、そういったもので勘案しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） いわゆる合特法で随意契約になっていると思うのですが、もう時代遅れの法律なので、改正が必要ではないかということはずっと言われているのですが、その方向性というものはあるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 家庭ごみ収集の合特法、非常にこれは難しい問題なのですが、あとその中で以前からありますそういった収集業務の入札についてということも含めた中で業者さんとは年3回から4回懇談会を持っております。そういった中でお互いが理解し合いながらやって

いければなど。一番は市民の方に収集は直結しますので、そういったところは十分考慮した中で進めていきたいと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 167ページ、諸収入のところです。中ほどなのですけども、資源物売払収入と余剰金のところ、2つクリーン推進課なものですから、この資金は昨年より少し減っている状況なのですが、この収入をどこにどんなふうにお使いになるかお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 資源物売払収入、こちらについては、クリーンプラザに搬入されたごみのうち、金属を取り除いたり、それを圧縮して資源業者に売却したり、あとはペットボトル、そういったものを売却した収入が含まれているものでございます。搬入量自体は、若干増えている部分もあります。ただ、金額や単価、これは毎月、あるいは3か月ごとに入札を行っているわけですが、単価が若干下がっているという状況が去年ございました。また今年になって幾らか吹き返した感じはあるのですけれども、そんな状況です。その充当については、クリーンプラザの運営事業費のほうに充当しております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 大変失礼しました。余剰電力売却代のほうですね。こちらにつきましては、こちら令和4年度と比較しまして発電量が増えています。ただ、収入のほうは減っています。これは、昨年度、FIT、再生可能エネルギー制度というので高く購入してもらっていたのですが、それがもう十何年たったので、終了しました。それを一つの契機として、今現在はホームタウンエナジー、ケーブルテレビのほうに売却しておりますが、それよりも単価が下がっております。ただ、今現在東電よりはホームタウンエナジーのほうが1円ばかり高く買ってもらっている状況です。あと、売電については、発電した電力の大体17%が売電をしていると。残りについては、クリーンプラザの稼働のために電力は使っております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 今衛生費のほうをやっているんで、まず簡単なやつで、269の生物多様性保全事業、クビアカツヤカミキリ被害木伐採、これはどのくらいを補助したのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 25件の方に補助を出しまして、58トンの木を伐採したという報告を受けております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは、もう被害を受けた、桜の木が一番多いのですか、だと思えるのですけれども、その被害を拡大させないというか、その予防策というか、そこら辺があるのかどうか。ないから拡大したのかもしれないけれども、その予防策をやらないと大変ですよ。そこら辺はどういうふうに行っているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） クビアカツヤカミキリの予防策ということで、ネット巻きとか樹幹注入、木に対して薬を直接入れるとかという方法があるということで、あるのですが、木を伐採してしまうのが一番の効果的な防除方法だと県のほうも勧めておりますので、やはり伐採を進めていくのが今のところは一番の方法なのかなと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それだと被害に遭ってからの対策ということですよ。いい方法がないのかな。何かネットを張ったりなんかして、あれは成虫が出ないようにということですよ。成虫というか、その対策で行っているのですけれども、そういったものをもっと広くやっているところもあるし、やっていないところもあります。そこら辺はどのように把握しているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） ネット巻きは、成虫が出ないようにというのもあるのですが、ネットを巻くとメスが卵を産みつけられなくなるという、そういう効果もあります。あとは、最近ではブラックライトを当てるとクビアカツヤカミキリの卵を発見しやすいということで、その辺の卵を早期に潰していくというような方法も考えているというところがあります。ただ、対策として、例えばクビアカツヤカミキリって飛ぶのが下手であり飛ばないとかという話だったのが、実はかなりの距離を飛んでしまうとか、いろいろ情報もまだ生態がはっきりしていないというところがありますので、これという決定打的な防除策は見つけれない。先ほど言った樹幹注入も、予防的な効果ではなくて、入れて幼虫を殺すという効果ですので、予防としては成立しないというような話を聞いております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） なかなか対策が取れないという状況だと思います。ぜひ拡大しないような対策も必要かなと思います。

次に、同じ269ページですけれども、斎場管理運営委託事業費、その下の斎場再整備事業費、2つありますけれども、まずその上の斎場管理運営委託事業費、これ2項目が上がっていて、この中身をちょっと説明願いたいのですけれども。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） こちらは、実際の斎場の運営状況に対する委託費でありまして、上のほ

うの新斎場管理運営委託料というのは岩舟にオープンした管理運営委託料で、令和5年の半ばまで旧斎場をやっておりましたので、下の指定管理委託料というのは旧斎場の委託料であります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、上は新しい新斎場の半年分ぐらいですか。その委託料と。下が今までの平井町にある。大体半年分ぐらいですよ。半年ぐらいずつかな。開館したのが新斎場は10月でしたっけ。だから、ちょうど半年ずつで、大分違うのだけれども、これはしょうがないのか。かなりの差があるのですけれども、そこら辺はどのように考えているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） まず、火葬場の規模からして全然倍あると。5基、あと8基、あと受け付ける件数が倍受けられるというような状況で、働いている方も、旧斎場は3人だったのですが、新斎場は4人ぐらいの方が常時いらっしゃるということで、差が出てしまっているのは仕方ないのかなと思っていますところ。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 旧斎場ですと、霊柩バスというのですか、それが使えたということで、新斎場だとそれがなくなったということで、霊柩バスの費用というのはここに載っているのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 半年分の霊柩車の使用料につきましては、この斎場管理運営委託事業費の中に含まれております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは指定管理料か。その9,800万円の中に霊柩車というか、バスの費用が含まれるということでよろしいでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） バスといたしましては、こちらのほうにありますが、そのほかに職員手当、臨時職員だったので、その臨時職員の費用が別途230万円ぐらいかかっているというような状況であります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その全体の予算の9,867万8,130円、その中にその霊柩の運行のための費用が含まれているということでよろしいでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） バスの修繕料等、そういったものはこちらのほうに含まれております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それで、なくなったというところでの市民からの反応とか、そういうのはあります。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 直接私のほうには苦情とかは入ってなくて、実際送りのほうは葬祭業者のほうがバスのほうを使って出していただいているような状況ということです。その費用の負担のほうは、市民の方には費用負担のほうは求められていないというふうに確認をしております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 費用の負担が増えたということであるとちょっとまずいかなと思いますけれども、それは分からないですけれども、斎場によって違うかもしれないですけれども、負担増にならないようにしたいなと思いました。

それと、その下の斎場再整備事業費、このサービス購入料というのが27億円ですが、これは15年間でしたっけ。そのあれなのでしたっけ。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） サービス購入料というのは、要するに斎場の建設費です。全部で3種類に分かれていまして、サービス購入料のAとって、実際の起債のほうの該当する建設費、それから該当しない分で分割する部分のお金、それから該当しない部分の消費税と、3種類に分けて支払った金額の合計でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この主要事務事業にも載っていますが、サービス購入料ということで、これは所有権移転のための費用ということで、サービス購入というから、全部新斎場の運営費なんかも含めた形かと思ったのですが、そこはない。建設費だけ。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） そうです。こちらにつきましてはあくまでも建設費で、実際のサービスと皆さんがイメージするものは上の段の新斎場の管理運営委託料ということになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連なのですけれども、はっきり言ってPFIを使っていますというけれども、実際は、95まで行かないけれども、結局市が払う。全然プライベート・ファイナンシャル・イニシアチブになっていないということなのですけれども、その購入料がこの28億円なのですけれども、こっちの事業費の中で委託、委託、委託が続くのですけれども、また上にも今度管理委託事業費という形になるのですけれども、これも委託なのですけれども、下の部分で上に今度上がっていくものがあると思うのですけれども、この部分はどういうふうになるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 質問の意味がつかめないのですが、過去の内海議員とのやり取りを確認させていただきまして、この上のPFI建設モニタリング業務委託料とか運営モニタリング業務委託料というのがあるのですが、こちらにつきましては言葉が分かりにくいなと私も感じていまして、

P F I で建設した建物をモニタリングしていただくための業務委託料、それから P F I で運営をやっている部分のところをモニタリングしていく業務委託料で、こちらはパシフィックコンサルタンツというコンサル業者に支払っている料金でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） なので、言ってしまうと民間に建ててもらって、それを分割で市が払いますよというのが P F I だったのですけれども、実際は市が払って、残りの 5 % とかというものを民間が借りて、その利子もこの運営費の中に載けて分割で払っていくという形になっていますけれども、栃木市の今の状況というのは分かりますか。P F I なんか言うから駄目なのです。はっきり言って自前でやればよかったのです。やったら全然いいものなのですけれども、上の斎場管理運営事業費の新斎場管理運営委託料、P F I 事業の中に多分下のモニタリング業務委託料というのが来年度から入ってくるはずなのですけれども、そういう考えではないでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） この上のほうの P F I 事業は、あくまでも斎場の運営会社のほうに支払っているもので、下のほうのモニタリング業務委託料というのはパシフィックコンサルタンツという別会社に払っているものということなのですが。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、下のパシフィックのほうに払っているのはこれからもずっと払い続けるものなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 建設モニタリングにつきましては令和 5 年度で終了で、下の運営モニタリングにつきましては令和 7 年度まで支払いをするという契約になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、来年度以降というものは、上の管理運営委託事業費というものを建設費の残りの部分を分割して、それプラス運営の費用も載けたものを払っていくということでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 上のほうは、あくまでも実際の建物、斎場そのものを運営していただく費用だけでありまして、建設の残りの部分につきましては、斎場再整備事業費の中のサービス購入料、こちらのほうで払っていくということになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） サービス購入料というものがまだこの後も続いていくと。項目として残って、そこで払っていくという形なのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） そのとおりでございます。こちらはサービス購入料ということで、四半期ごとに1,120万9,391円を払っていくというような契約になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 227の個人番号カード交付事業費、これについてまず最初に、令和4年度だと交付通知と郵便料というのが項目としてあったのですが、5年度はないのですけれども、その理由は何なのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部市民生活課長。

○市民生活課長（阿部有子君） こちらの郵送料につきましては、カードが出来上がった際にそのご本人宛てにお手紙を郵送していたのですが、以前は封書の形で送っていたものを、これは市の費用で送られるものだったのですが、今度は圧着はがきといいますか、はがきの状態のものを送らせていただいています。こちらは、全て費用は国のほう、J-LISのほうで持ってくださいる費用なので、市の持ち出しがなくなったということになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今年の交付状況をお知らせ願います。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部市民生活課長。

○市民生活課長（阿部有子君） マイナンバーの交付率でよろしいでしょうか。8月末現在になりますが、80.34%になっております。これは、令和6年8月末現在の数字でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その中で保険証をひもづけされている方というのは分かりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部市民生活課長。

○市民生活課長（阿部有子君） すみません。こちらではひもづけされている率というのは把握できないことになっております。あくまでも交付のみになっておりまして、その後の手続はご本人にいただいている部分ですので、先ほど臼井課長のほうでご答弁させていただいた保険者のほうが把握しているところです。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） さっきの条例改正では臼井課長が言っていたのだけれども、そちらにはないのか。保険年金課のほうでつかんでいるということなのですか。では、それをお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） お答えいたします。

国民健康保険におきましては、1万9,777件、62.3%の方がひもづけております。後期高齢者におきましては、1万6,231件で、60.41%の方がひもづけております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 市で分かるのは国保と後期高齢の加入者だけですね。組合健保とか、そういうのは全く把握し切れないと。分かりました。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 私も最後にしたいと思いますけれども、253ページの一番下、子供、妊産婦、独り親の事業で、医療費給付が結構伸びが大きいのですけれども、子供の数が減っているという状態で、この状況というのはどういうふうに市としては分析されているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 令和5年度と令和4年度の違いであります。令和5年1月からこども医療費の対象者に高校生が入ったことによりまして、令和4年度は3か月間、令和5年度は1年間ということで、その差が出たのかなというふうに感じております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 子供の数というのは減ってきているのですけれども、この対象となる子供の数も減ってきているという状況でよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 現在、令和4年、5年度の登録者数ということでは把握をしておりまして、今後対象の枠が変わらなければ少しずつ減っていくのではないかとというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 私がちょっと心配しているのは、独り親家庭の子供の数が増えていく、または減っているのかということなのですから、そこは把握されていますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 独り親家庭の子供の数については、現在ちょっと手持ちがありませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑ありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 先ほど広瀬委員からのご質疑で後ほどお答えすると言いました地方単独事業の影響につきまして、先ほど重度心身障がい者の対象者が増えたということで、令和4年4月1日から精神障がいが入ったのですが、すみません、こども医療費の助成制度で令和4年度の令和5年1月から高校生が入ったということも影響しているということで、そういったお答えに修正させていただきまして、おわびいたします。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、生活環境部の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 零時 3 4 分）

○分科会長（森戸雅孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 3 5 分）

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、保健福祉部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の保健福祉部を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

川田委員。

○委員（川田俊介君） 午後もよろしくお願いします。

239ページ、福祉タクシー料金の助成事業費ということなのですが、障がいのある方と、あと80歳以上で通院している方、あと65歳から80歳で月4回以上通院している方にタクシー券、500円のを年間24枚発行するという事業なのですが、この申請件数って何件ぐらい実績であるのか教えていただけますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 令和5年度の申請件数ということでよろしいですね。申請件数イコール実績という形になってしまうのですが、数的には5,990人の方が申請いただいて、発行されているという形になります。申請いただいて、その場で審査をしますので、もし駄目だった場合なんかはもう一度来てくださいという形になりますので、イコールという形になっています。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） これ5,990人の方が申請して、どれぐらい使われたかというのは、この数って分かるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 利用率でいきますと49.2%になっています。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連なのですが、もし利用が100%になるならば、3,400万円使っているんで、単純に倍ぐらいのお金が出ていくということよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） そのとおりでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑ありませんか。

川田委員。

○委員（川田俊介君） その利用している方なのですが、障がいのある方と、高齢の方で通院されている方ということなのですが、その傾向というのは、どこら辺が多かったのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） やはり申請いただく方で一番多いのは高齢者ということになります。当然身体障がいの方もいるのですが、数的には8割ぐらいは高齢者の方になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） 自分も高齢者の方から福祉タクシーのことを結構聞かれまして、申請とか結構面倒くさい、大変だという話を結構聞いていて、運転できない方、あと奥さんがちょっと病気になってしまって運転できないのだけれども、もらいに行きたいのだけれども、運転で連れていけないとか、そういった方の事情とかも結構あるので、もうちょっと簡易的に分かりやすく周知していただいて、ホームページに載っているということなのですが、先ほど皆さんからも出たのですが、ホームページだと年配の方というのはちょっとなかなか難しいのかなというがあるので、紙媒体とか広報とちぎとか、そういうものでもっともっと皆さんに分かりやすくやってもらえると、もっと申請件数も増えて、移動弱者の方がもっと使いやすくなるのかなと思うので、そこら辺の拡充を要望して、質問は大丈夫です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 237ページ、3款1項1目社会福祉総務費の中の地域力強化推進委託費2,572万1,000円でお伺いをさせていただきますけれども、主要事務事業でございます。すべからくこれは社会福祉協議会のほうに委託ということで行っているのかと思うのですが、まずそこから確認をさせていただきますと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 委託事業ということで、社会福祉協議会の業務委託でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それをまず確認させていただいた上で、この事業について、目標とすると、地域課題の解決ですとか生活課題相談体制の構築、包括的支援体制の構築ということになっているかと思えます。この事業内容、明記されていたものがあるわけなのですが、例えば一例を申

し上げますと、支援計画を策定するに当たり、相談件数が83件あった。しかしながら、プラン作成対象者が5名ということで主要事務事業の中に記載をされております。相談件数に対してプラン作成に至ったのが5名というのは若干少ないのではないかなと思うところがございますが、経緯、結果等、何かございましたらお伺いさせていただきます。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 今委員おっしゃいましたように、相談のほうは83回というところが実績としてございますが、実際相談をいただいた人数、そちらでいきますと、5人の方がその相談のほうにご参加をいただきまして、相談件数的には83回、プランのほうは、その5人の方に参加いただいていますので、5人の方を対象にそのプランを作成したという実績でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、確認しますが、相談件数は83件だけれども、相談人数というのは5名であって、その5名の方、延べ83回相談を行ったということでよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 大変失礼しました。相談の延べ参加人数につきましては、132名にご参加をいただいております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 余計分からなくなったのですが、確認します。132名の方にご相談をいただいて、作成に至ったのは5名だけれども、その5名の方の相談回数が83回ということでよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） こちらの相談のほうにおいでいただく方としますと、地域とのつながりが希薄な方であったりとか、ちょっと言葉が悪いですが、ひきこもりの状態であったりとか、また高齢者で独居の世帯であったりとか、そういったいろんな様々なケースがございます。各地域の中でそういった手を差し伸べなければいけない方、そういった方にご参加をいただいているというものでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すべからく社協の方々が対応していただいているのかなと思います。恐らく支援会議とか、そういったときには担当課の職員さんも行っていていただくこともあるかもしれませんが、私は思うのですけれども、これ各地域で本来ならやったださっているわけなのですよ。地域ごとの開催件数、もしくは支援者の相談件数、分かれているものとかございますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） こちらの事業は、市内17地区それぞれのところで各社会福祉協議会

に委託をしまして実施をしております。各地区ごとの参加人数等は、ちょっと手元に資料がないものですから、もし分かるようでしたら後で集計しまして、ご報告させていただきたいと思います。事業のほうは、市内17地区で実施を、対象としてやっているものでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 地区ごとの件数は、今分からなければ別に大丈夫です。各地域でやっているという確認をさせていただきましたけれども、その各地域でやっている事業の中には、生活困窮者支援のための地域づくりを目的とした事業というのも同時進行で行われていると思います。これが例えば地区懇談会31回、1,085人参加、もしくはコミュニティカフェを50回開催、1,738人、地域福祉サポーター養成講座も3回やって65人が受講されております。その中で、地区懇談会を31回やりになられた。これは、1回当たり35人は参加している計算になるのですが、この地区懇談会を、すみません、私不勉強なものですから、いつどこでやっていたのかという把握ができておりませんでした。どの地域で何回行ったというのを地区別でこれは分かりますか。それとも栃木の中央でやっただけなのか、ちょっと教えていただきたい。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） こちらの地区懇談会につきましては、地区ごとの集計が、一覧表はあるのですが、出ていませんで、実施しました地区としますと、栃木地域でありますと吹上地区、第7地区、大宮地区、国府地区、第5地区とかございます。あとほかでいきますと、都賀、大平、西方、藤岡というふうに17地区のエリアで懇談会を実施させていただいております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、次のコミュニティカフェについてお伺いします。50回ということですが、1回当たり34人ぐらいは来ていたということですが、私が調べた限り、栃木市内で言いますと、城内で行われているオレンジカフェぐらいしか社協さんのホームページ等からでは情報が得られませんでした。コミュニティカフェに参加していらっしゃる団体、年間開催回数とか把握されているものがありましたらお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 今委員がおっしゃいましたように、ヤオハンの城内店、ふれあい広場というところで実施をさせていただいているのがオレンジカフェ、それとはまた別に出張版のオレンジカフェということで、そのヤオハンの城内店以外のところでの開催というものをさせていただいています。それが大宮公民館であったりとか、市営住宅の集会所であったりとか、細かなところで実施をさせていただいている。あと、オレンジカフェの出張のリサイクル店というのでしょうか、のほうが都賀支所であったりとか岩舟公民館、小江戸ひろばであったりとか、そういったところで実施をさせていただいているというような状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） オレンジカフェさんが一生懸命おやりになっただけでいるのは存じておりますけれども、逆にオレンジカフェさん以外でコミュニティカフェをやっている団体がほとんどないというのが問題であって、社協さんもそのオレンジカフェさんにおんぶにだっこで、全て任せきりでやっているということはいかななものか。各地域ごとでの開催回数が実に変動が多くて、例えばこういった事業、社会福祉協議会でも活動報告として上げていらっしゃるんですが、全部上がっているわけではないのでしょうけれども、画像、写真等とかで活動報告をホームページにアップされています。過去2年間の活動報告のアップ回数を全部調べてまいりました。例えば今回の決算の令和5年度については、栃木で16回、大平で1回、そして岩舟で8回、これはオレンジカフェさんの活動が非常に多く反映されている。ところが、本年度9月現在においては、栃木地区が5回、大平地区が19回、岩舟地区が6回と、これもまた大きな隔たり、変動が生じている。一番問題なのが藤岡、都賀、西方で、この事業についての活動報告が何一つなされていない。なされていないことはないのかもしれないけれども、活動報告が上がっていないということは、それを見た方がちょっと活動地域に偏りがあるのではないかというふうな見方をされても仕方がないと私は思ってしまうわけなのですけれども、所管課が把握している内容等については、各地域ごとにきちんと均等化された事業活動を行っているということでよろしいでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） このオレンジカフェの実施につきましては、各17地区で実施をというところで、今委員おっしゃいましたように、社協さんのほうの各地区の活動が、ちょっと言葉はあれなのですが、しっかり充実してやられている地区、あとあるいはそれが手薄なところというところで、平均的に全部実施をされているというよりは、その実施回数が多いところ、あるいは少ないところ、アプローチをかけているところというような差があるのは事実でございます。それにつきましては、私どものほうもしっかり把握をさせていただきながら、この業務の委託の中で指導等々させていただければと考えております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） いずれにしても、コミュニティカフェ、オレンジカフェさんがやっただけでいるのが、実はオレンジカフェさんって認知症カフェということで、認知症支援のほうでもおやりになられているのです。私これがまさか重複して上がっているのではないよねと信じておりますけれども、どうしても紛らわしい部分が多々ありますが、認知症カフェとこの事業のコミュニティカフェはきちんと区別してやっただけでいるという認識でよろしいですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） おっしゃいますように、こちらの地域力強化の中のオレンジカフェにつきましては、地域力事業の中でのオレンジカフェという、似た名称になりますので、紛らわし

いかと思いますが、分かれているということでご理解いただければと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、これは要望になるのですが、このコミュニティカフェにつきましては、オレンジカフェさんが毎月第3金曜日、ヤオハン城内店で行っていただいております。時間が13時から15時ということでございますが、できれば各地域で週に1回、こういったコミュニティカフェを定期的に開催していただけるような、そういった要望をお伝え願いたいと思います。要望ですから、お返事は結構でございます。

この事業について、もう一つ最後に。地域福祉サポーターの養成講座を開催したとあります。もともとこれは社協さんにやっていただいていることなのですけれども、3回で65人ですから、思ったより結構参加していただけたなと思うのですが、地域の方に何人か聞きましたら、興味はあるけれども、いつどこでやっているのかという情報がなくて分からないと。恐らく社会福祉協議会さんのホームページ等をのぞけば、そういったことも書いてあるのでしょう。チラシがあるのも知っています。ただ、それを一般市民が見る、聞く、触れるといった機会創出がなければサポーターはできません。サポーターといいますけれども、ちょっと前までは地域福祉推進委員さんと呼ばれていました。何かサポーターというとスポーツの観戦でも行くのかと思ってしまいますけれども、そうではなくてもっとそういった福祉分野でボランティアとして活動していただく方を増やすのであれば、もうちょっと周知にもお力を入れていただければと思うのですが、やってくれますよね。一応返事を聞かせてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 今委員おっしゃいましたように、社会福祉協議会のほうのこの事業展開の周知といいますか、そういったものが十分にできていないというのは前々からご指摘をいただいています。社会福祉協議会につきましては、この事業にかかわらず、社会福祉協議会の活動、その辺を市民の方をはじめ皆さんに周知をするという手段がぷくぴーだよりという季報の広報紙、それとホームページ、あとSNSと言われるツイッター類でしょうか。その辺でやってはいるのですが、なかなか周知が下手。表現がちょっとあれなのですが、上手に行っていないというのは事実でございます。なので、今委員におっしゃっていただくまでもなく、私どものほうでも、そのPRのやり方であったりとか、その辺については一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今回の地域力強化推進委託費だけでも2,500万円、それ以外にも社会福祉協議会には市のほうから、県のほうから、あちこちから委託費ですとか補助金が出ている団体でございます。人間がいらないわけではありません。巨額の予算を持つ、8億円もの予算を持つ団体です。その8億円のうち83%がここは人件費なのです。人がいないわけではない。マンパワーを使った周

知をぜひ強く推進するように強くお伝えいただきたい。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑ありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 243ページの下のほうで、高齢者の鍼灸マッサージ事業ということなの
ですけれども、決算的には増えています、実人数をまず教えていただけますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 高齢者の実人数につきましては488名でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この事業は、たしか五、六年前、もうちょっと前かな、突然始まった覚えがあるので、その経緯というものは、また必要性というものはどのように認識されていますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） この事業の経緯等につきましては、高齢者の健康寿命の増進と延伸
ということを目的に始められたというような形で考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これ財源的には、例えば国からとか県とか、そういうものがあるのです
か。市の単独事業でしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） こちらにつきましては、市の単独事業になります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○高齢介護課長（寺内 均君） 大変申し訳ありませんでした。単独ではなくて、市の財源もありますが、後期高齢のほうの国庫の財源も入っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、後期高齢のほうで何か事業をやっていると思うのですが、
その中での計上ではなくて、こちらの一般会計のほうに上がってくるというのはどのような理由な
のでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 後期高齢のほうではなくて後期高齢の国庫補助の対象の中で、高齢
介護課のほうで従前こういった事業を行っているということがあるので、一般財源だけではなくて
国庫の補助も、特定財源も入れると。一般財源のほうで支出について全く全て100%で行うのでは
なく、なるべく市の一般財源を減らしていくというようなところもあって、そういった事業展開に
なっているかと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 分かりましたけれども、これを受ける条件というものは何かあるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 市内在住の満75歳以上の高齢者でしたら受けられるということになっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 幾つかのことを聞いていこうと思ったのですが、結論の部分をつきとめるのですが、こういうのって現物給付にならないのでしょうか。今議会で子供に関しては現物給付しますよと。利用者の方の利便性のためにということなので、こういうものも使えるのではないか、その理論が。と思うのですが、現物給付ってできないのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 現在のところ私どものほうで協定を結んだ事業者とのやり取りの中です。今のところ現物給付ではなくて、使ったものに対しての申請というような形で行っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 部が違うから何とも言えないのですが、結構こども未来部のほうは現物給付、これは利用者のためだということで推していたのです。なので、部長、保健福祉部もそういうものができるころはやってみたらいかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） まず、現物給付にするのか、いわゆる利用者の負担の部分のところから市の助成金を引いた状態にするのかということ言えば、保健福祉部の事業はほとんど介護保険をはじめ全てが現物給付の取扱いになっていますので、現物給付の普及割合は圧倒的に市役所の中では高い部であるというふうに思っています。今回のこのマッサージにつきましては、タクシー券と同じで、年度当初に助成券を交付するということで、1回の使用に当たって800円の助成券を年に6枚、2か月に1枚という比率で交付をするという、そういうところですので、これまさに利用者の方にその分、800円のその券を持っていけば、割り引いた料金で施術が受けられるというような、そういう形態の事業というものになっていますので、ある意味現物給付に近いような取扱いというふうになっていると考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 今現物給付の話になりましたけれども、同じページで紙おむつ給付委託事業費とありますが、これは3,500円分を助成するということがありますけれども、この利用状

況というのはどういうふうになっていますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 利用状況につきましては、令和5年度は、この対象者は要介護3以上の方でおむつを利用している方という形になります。受給者数につきましては1,300人となっており、要介護認定者数の割合からすると、要介護3以上の認定者数の中の42%の方が使っているかと思えます。42%といいますと半分以下というふうに捉えられて、これ受給率どうなのというのがあるのですが、ただ要介護3以上の人って、在宅ですので、施設に入っている人は施設でのおむつ給付になりますし、様々な要因から考えますと、42%というのは決して低い数字ではないと私どもは考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 施設に入ってしまうと、そういう必要はなくなるかもしれない。在宅ということで、その比率から言うと42%で、在宅というところと言うともっと比率は上がるということですかね。それで、これはその給付的には一月3,500円を助成するというわけですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） ご説明申し上げますと、まず対象者になった方にはおむつのカタログを送付させていただきます。おむつのカタログの中には、おむつパッドであったり様々な種類のおむつがありますが、その中から自分に合ったものを選んでいただくと、選んでいただいた方に対して業者のほうで自宅まで配送するというような形になります。配送する中で3,500円分の補助を市のほうから出しますので、当然その自分の選んだものが3,500円ぴったりであれば料金はかかりませんし、3,500円を超えた部分については業者のほうにその不足分を支払っていただくというような形になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。そういうことで、最近物価高騰ですので、そのおむつの値段というのも上がっているのかなという気もしますが、そこら辺はどのようなのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 議員おっしゃるとおりで、非常に今物価の高騰があって、例えばなのですけれども、3,500円でおむつが50枚買ったところ、同じ3,500円でも今45枚しか買えないというような状態にもなっております。様々なメーカーのおむつをカタログにして、自分の好きなものを選んでくださいというような形になっていますので、枚数的にはそれぞれ減ってきてしまうというところがあるのですが、一括して市のほうでこういう形のこういうものというふうに指定して、ある程度その品目を狭めていくというような中であれば、若干おむつの枚数であったりとか、そういったものは増えてくるのかなと。その辺に関しては、事業者のほうも物価高騰の中でそういった

提案とかをいろいろしていただいているようなところでもありますので、今後は大いにその辺を検討して、市民の方になるべく物価高騰でものが、要するに現物のものが減っていくというのはなかなか介護をする人にとっては大変なことだと思いますので、検討してまいりたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 245、次のページです。昨年の決算書を見ていたら、145ページの多機関協働の下あたりに配食サービスというのがあったのです。1,694万円ぐらい出ているのです。今年はない。配食サービスの介護保険のほうで切り替えたと思うのだけれども、去年は決算書に入っていて、今年はないというので、そこら辺の違いというか、分かれば。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） 配食サービスにつきましては、議員おっしゃるとおり一般会計と介護特会であったかと思います。それをこの5年度から介護保険のほうに一本化しまして、そちらで対応しているというような状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 前はなかったよね。なかったというか、介護保険のほうに移動したのですね。去年は何かここに残っていたので、令和4年度の決算には。今年はないから、どういう関係なのかなと思って質問したわけです。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） こちらにつきましては、もともと事業対象者、介護の対象者のほうは特会のほうに入っていて、それ以外の一般の高齢者で支援が必要といいますか、そういう方について一般会計というふうに区別をしていたのですが、よくよく確認をしたところ、そういう一般の方につきましても介護のほうで対応ができるというようなことが確認できたということで介護のほうに一本化したというような経緯でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 237ページ、行旅死病人救助費のところなのですけども、まずこの委託料との差額分の52万5,270円は何なのか教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 差額分につきましては、死体検案等の手数料、そちらが12件で51万1,500円、あとは行旅死亡人がいましたので、その官報への掲載料ということで、広告料で1万3,770円の支出をしております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） それで県の負担金が入ってきていると思うのですが、117ページのほうで、これもその年度によって様々なのですが、県の負担金のほうは、そのときど

んなふうな条件というか、何分の1とか、そういう条件があるのかなのか教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） こちらの行旅死病人救助費の関係につきましては、10分の10で県のほうから補助される形になりますが、こちらで支出をした後に申請をいたしまして、県のほうである程度まとまった形で給付の決定を行いますので、ちょっと年度でずれる形にはなるのですが、年度にわたって満額支給される形となります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） そうしましたら、この令和5年度に関しては235万円程度だったのですけれども、年度を調べていきますと、随分この差額というか、金額にばらつきがある。令和2年度は随分低いというところがあって、要するにだんだん増えているということは間違いないことだと思うのですけれども、県ではなくて全体的に市の支出を出しているほうが増えているというこの状況があるのですが、そこはこの決算を見込んで来年の予算を立てていくのに、今の社会状況の中での見積りというか、考え方というか……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副分科会長（古沢ちい子君） まず、増えているので、そこを教えてもらっていいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） こちらの行旅死病人救助費なののですけれども、令和4年度から増加していると思います。この理由なののですけれども、生活保護のほうで取り扱う死亡された方につきましては3つの法律が関わってきます。生活保護法と行旅死亡人取扱法と墓地埋葬法と3つ関わってきます。生活保護法につきましては、例えば2人で暮らしていて、生活保護を受給していて、片方の方が亡くなったときに、その残った方に葬祭費として生活保護費を支給するという形になりまして、これは国が4分の3、市が4分の1負担するという形になります。基本的には、生活保護受給中の方につきましては、従前生活保護の葬祭扶助で行っていたのですけれども、法律のほうをよく確認しましたら、墓地、埋葬等に関する法律、これは身内の方がいない、もしくは関わる方がいない場合に、市のほうで栃木市長が葬祭執行者となっていく場合には、こちらの墓地埋葬法で支出を、生活保護を受給中の方でも、それ以外の方でも支出をすることによって10分の10の県の負担があるということが分かりましたので、そちらに多少振替をしているというところがありまして、増えているというような形になっております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 関連で少しお伺いしたいと思います。行旅死亡人については、令和5年度は1名だけだったということなののですけれども、団体事務になっていたりと、取扱いの規則の中で

死亡人の遺留品等はぶっちゃけ費用に充ててしまっていていいよとか、遺族がいればそこに請求できるとか、どうしても駄目なときは県が10分の10、請求書を出せば払ってくれるよということで規定で決まっているのだと思いますが、令和5年度の方、死亡人の方については、そういったことは全くなく、すべからくどこからも、遺留品からも費用弁償できるものがなかったために県に10分の10請求をしたという解釈でよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） こちらの行旅死病人救助費につきましては、令和5年度で13名の方の支出をしております。墓地埋葬法に関わるものが12件、行旅死亡人が1件ございました。こちらにつきましては、基本的には、行旅死病人なんかは特に警察のほうから身元、引き取り手のいないご遺体があるということで連絡があって、私どものほうで業者委託等を行って葬祭等を行うわけなのですけれども、慰留金品がある場合には、そちらを葬祭の一部に充てていただきまして、その残りを葬祭業者のほうから市のほうに請求をしていただくという形でお支払いをしております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） その葬祭業者に市が払う分については、後ほど県のほうに請求をしているという認識でいいのでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（広瀬義明君） 続けてお聞きしますけれども、行旅死亡人、葬祭、警察等から連絡があれば、これは市の担当者、もしくは福祉事務所の職員が出向いて、それを引き取ってくるのかなと思うのですが、これは葬祭業者にすぐ引取り等も全部任せていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 基本的には業者の方に引取りまで、我々ちょっと運んだりできないものですから、業者の方をお願いをして、葬祭一式、埋葬までお願いする形になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 実は栃木市の職員の手当状況の中に特殊勤務手当というのがありまして、その中で行旅死亡人事務手当というのがあることがあって、行旅死亡人の収容立会いのときには1人当たり6,000円が支給されるというふうに規定があったものですから、もしかしてこういった手当の支給、前年はこのところ全くないという認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） こちらの行旅死亡人の警察等からの遺体の引取り等については、私たちが特に手を使って何かをやるということは基本的にはないのですけれども、ご自宅等でお亡くなりになっていて、隣近所の方ですとか、民生委員さんですとか、いろんな配食業者とか連絡をいただくことがございますので、その際には安否確認ということで家庭訪問をして、ただその状況

でも外側から見たハエ等の状況で分かりますので、そういった場合には警察に通報して立会いをお願いするような形を取っております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今はそうでしょうね。第1発見者から警察等に通報があって、そこから市が連絡を受けても、現場からの救助等は専門家にお任せをするということが多いでしょうから、それについては納得しました。ただ、やはり職員さんがご遺体の収容もというケースが絶対ないわけではないということで、そういった手当というのが、6,000円というのが高いのかな安いのかなと考えたときに、多分私では6,000円では業者を当たってくれと言うのではないかという気がしますので、当の本人の心の中も考えて、ちょっと値段的には再考していただいたほうがいいのではないかと感じております。

続けてよろしいでしょうか。245ページ、3款1項3目、認知症にやさしいまちづくり事業費20万8,997円でございます。先ほどオレンジカフェのことや認知症カフェのことに触れさせていただいたので、その続きとさせていただいて結構なのですけれども、この事業、数年もう続けていただいております。その中で、昨年度見守りシール、とち介があって、QRコードが入っているやつですね。この配布件数がどの程度あったのか、もしくは栃木市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業というのも併せてやっていただいております。これ登録すれば無料で保険に入れるという非常にありがたい事業なのですが、新たな登録者、そして全部の登録者数、分かりましたら教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） 見守りシールのほうにつきましては、5年度の交付者につきましては33名でございます。累計の交付者ですと110名という形になっております。保険の加入者につきましては、5年度の加入者数ということで、その5年度現在の加入者の合計で56名という形になっております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ありがとうございます。やはりちょっと少ないなと正直に思ったところでして、私からすれば、QRコードを衣服に縫いつけることによって、保護された方がすぐその方の情報を知ることができると非常に便利なのですが、ただやはり申請をしてこれを頂かなければならない。これ30枚もらえるのですよね、たしか。30枚というのは、大概の外に出るに当たっての服には縫いつけられる。ただ、これは私の知り合いから言われたのですが、できればQRタイプのやつと普通の名札タイプのやつと両方並行してもらえるとありがたいと。やはり年代的に認知症の方を発見したのが高齢の方ですと、このQRの使い方が分からない方もいらっしゃいますので、例えばこの方は認知症なので、見かけたらご連絡くださいということだけが書いてあるものだけでも非常に

有効なのだというご意見を頂戴したことがあります。先進的なラベルを作っていただいてありがたいのですが、アナログ的なものも求めている方がいるということも参考にいただければと思います。

加えて、この保険制度のほうなのですが、これ全部で合わせまして両方使っている方が110名と56名ということで、大きな数ではないにしても、これから増えていく可能性がまだまだある。なぜならば、認知症だと、私が分かっている近所の方でも結構いらっしゃるのです。登録をされない隠れ認知症というものがいかに栃木市の中で多いか。そのためにも、その方の安全性確保の面からいってもこれはどんどん進めていただきたい。栃木市内で認知症サポーターをどんどん増やしていただきたい、そういう観点からも有効な事業だと思います。新しくこれを進めていくイベントといいますか、実施方針等がありましたら教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） 先ほどその名札タイプというお話も出まして、ちょっと私のほうもそこは勉強不足のところもあったのですが、そういう形で何か対応できるかどうかも含めて今後研究していきたいというふうに考えております。名札タイプというので、ちょっと形は違うのですが、安心見守りカプセルというのがありまして、その中に必要な情報が入っているというのがございますので、その辺も併せて考えていきたいというふうに思います。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑ありませんか。

川田委員。

○委員（川田俊介君） 昨年も聞いたのですが、261ページ、生活保護支給費なのですが、ずっと横ばいで、決算金額もなかなかあまり減っていないということで、予算よりはちょっと減ったと思うのですが、この利用している件数と家族構成の傾向、高齢者が多いのか、独り親世帯が多いのか、こういった家庭が多いとか、その傾向を教えてくださいなと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 生活保護支給費につきましては、この数年、平成29年くらいから支給費全体は減少しておりました。令和5年になりまして、令和4年度と比較しまして令和5年度で2億4,300万円増加しております。この増加の要因なのですが、2億4,300万円の増加のうち2億1,000万円が医療扶助という形になっております。この医療扶助、この増加のほとんどが医療扶助という形なのですが、その増加した理由なのですが、令和5年夏ぐらいからですか、新規申請が急増しております。生活保護世帯数につきましては、あまり変わっていないのです。ただ、新規開始が非常に増えておりまして、ただ廃止も同時に増えているというような形で世帯数は増加しておりません。ちなみに令和4年3月末で1,143世帯、令和5年3月末で1,133世帯、令和6年3月末で1,145世帯ということで、若干波はあるのですが、あまり変わっていないというような状況でございます。世帯類型で言いますと、高齢者のみの世帯が55%ということになって、半分以

上を占めております。

失礼しました。医療扶助の増加理由、1つしか言わなかったので、申し訳ありません。3つほど考えておまして、令和5年夏頃から申請が急増しまして、開始が増えたということで、生活保護開始前は、やはりお金があまりないということで病院受診を控えていた方が生活保護開始になりまして病院受診を始めて、やはり最初にいろんな検査とかありますので、そういったことで医療費が増えているというのが1つ、それから緊急入院等で入院直後に病院ソーシャルワーカー等から申請をいただいて、病院に行って申請を開始するということがあるのですけれども、やはり入院直後は手術ですとか検査の費用が非常に高額ですので、そういったところで医療費がかかっていると。もう一つ、新型コロナウイルス感染症で受診控えが多少あったのかなと考えておまして、5類化によった受診控えの反動で増えている。今言いました3つが増加要因かなというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） ということは、高齢者が病気とかになってしまって、それでそのまま入院する形になって、仕事もできなくなってしまって、そのまま生活保護、悪いルーティーンというか、そういうのに陥ってしまうような感じなのですね、結局は。その流れが一番多いということですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 申請自体もやはり高齢者の方の申請が多い形になっておまして、結果的にも世帯類型上、高齢者世帯が55%というような形になっております。あとは、障がい者世帯の方というのが13%ぐらいいるのですけれども、そういった方についてもやはり仕事が難しいということで、生活保護の申請に訪れる方がいらっしゃいます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 関連ですけれども、世帯数は、ちょっと凸凹ありますけれども、そんなに増えているというわけではないようですけれども、ケースワーカーの人数ですけれども、何人いるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） ケースワーカーは14名おります。1人当たり約80世帯を担当しております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、80世帯が上限みたいになっているのですよね。そこら辺では、

保護世帯を見るというか、そういうことは十分にできているということなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 平均すると80世帯ということで、担当によっては多少多くなる。地域ごとに分けておりますので、多くはなるのですが、施設入所者の方というのも一定数いらっしゃいますので、そうしますと家庭訪問が年に1回の家庭訪問でよくなったりとか、入院もそうなのですが、そういったことでバランスを取りながら、1人のケースワーカーに負担にならないように対応しております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それと、一般質問でも、エアコンの設置費用、生活保護でエアコンがない世帯にもという質問をしたのですけれども、住宅維持費というのがありますよね。年間上限13万円まで使えるということを聞いたのですけれども、その金額は合っているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 住宅維持費はございます。ただ、エアコンにつきましては家具什器費というところで対応しておりまして、開始のときに確認をするのですが、炊事道具ですとか冷蔵庫等ですとか、生活に必要なものとして確認をする形になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） エアコンにはそれは使えないということなのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 住宅維持費は、持家の方は住宅維持費は対応できるのですけれども、貸しアパート等につきましては、基本的には大家さんの対応ということになるかと思います。先ほどご質問のありましたエアコンの住宅維持費というのは、国のほうでは対応しておりませんので、対象外ということになります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今般の夏の酷暑というのですか、そういう意味ではエアコンも必需品だと思いますけれども、その点については国のほうにも、住宅維持費の柔軟性というのですか、そこを要望していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） エアコンの確認等につきましては、国のほうでも言い回しがちょっと通知と変わってきておりまして、私どもとしましてもこの酷暑に対して必需品だというふうに考えております。このエアコンの扶助、家具什器費の扶助の上限も毎年毎年上がっておりまして、令和元年で本体が5万1,000円だったものが毎年上がって、令和6年度は6万7,000円なのです。プ

ラス工事代は別で、特に工事代は上限はございません。といった形で、やはり国で全て対応していただくというところが必要なのではないかと思っておりますので、私どもも毎年国、県の監査を受けておりますので、そういった機会を捉えて要望はしていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連ということで、多分お隣だったと、鹿沼市だったと思いますけれども、エアコンが必要な方に業者と手を組んでリースで先に入れてしまおうというふうな運用をされていたと思いますけれども、私もエアコンは必要だなと。今ある生活保護の条件と、あと高齢のほうの条件かな、その条件に当てはまらない人というのが結構いるので、そこを埋めていってほしいなと思うのですが、これは部長になるのかな。お願いできませんでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 熱中症の対応等も含めて保健福祉部の所管の事業でありますので、今ご提言いただいた内容も含めて十分検討していきたいというふうには思います。ただ、全ての対応が直ちにできるかというところになりますと、これはなかなか難しい面も出てくるかもしれませんが、そのときには善後策として、別の対応も含めたところででき得ることを十分検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 259ページの下から2段目の生活困窮者自立支援事業ということで、住宅確保給付金というものがあったと思うのですが、これは今どんな状況になっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 住居確保給付金事業につきましては、令和5年3月で大きくコロナ特例というのが廃止になりまして、国のほうで特例をつくっていたのですが、それが令和5年3月で廃止という形で、件数的にはコロナ前近くまで戻っておりまして、令和5年度で延べ申請件数が6件、支給額が55万2,000円という形になっております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、住居確保給付金、失業とかで家賃が払えなくなったとき、3か月でしたか、出してもらえるのですが、そのような状況の人が少なくなったというふうな見方でもいいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） コロナの特例によりまして、特例で条件が変わったような状況なのですけれども、ハローワークでの就職相談が月に2回以上必要だったものが不要になったりとか、あとは支援機関、こちらは社会福祉協議会に委託しておりますので、月に4回以上面接を行うというのが1回に減らしたというような形です。あとは、原則週に1回以上求人先への応募というのが、こちらコロナ特例では不要になりました。あとは、就労収入がある場合は、就職した場合、給与明細等の提出が必要といったところが不要だったのですけれども、コロナ特例の廃止によってこちらの条件が復活という形になりました。ただ、減ったということは考えておりませんで、生活保護の申請自体は、逆にそのコロナ期間の給付金ですとかいろんな貸付金等によって想定していたよりも申請は少なかったような形になっていますので、その辺の制度の設計上もあると思うのですけれども、減少しているというのが事実になります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 237ページで、民生委員児童委員活動費ということで、ちょうど私が民生の常任委員長をやっていたとき民生委員の選考みたいなのに加わったのですけれども、なかなか大変だなというのを実感したのですけれども、実際定数が何人で、不足しているのか。不足していると思うのだけれども、どのくらいの状況なのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 委嘱の際の公募のときには大変お世話になりまして、ありがとうございました。定数が、現在393名が定数ということで、5年度末で7名の欠員という状況でございました。今年度に入りまして、2人その欠員のところが委嘱ができましたので、実質は5人の欠員といった状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 大体この1人当たりの担当の人数とか、そういうことで区割りとかしているのではなくて、町内ごととか、そういう形で、人数で割るのではなくて、その地域割りという形なのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 民生委員法におきましては、栃木市の場合ですと1人当たり170世帯から360世帯というのが受持ちということで基準はございますが、各自治会からご推薦をいただくということがありますので、各自治会の世帯数に関係して、その基準の中には入っていますが、増減といいますか、多い少ないというのはあるのが実態でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 私の地元ですけれども、自治会をまたいでというか、2つの自治会を代わりばんこにやっているという状況なのですけれども、自治会が違うとなかなか家も分からないみたいな状況があって、1つの自治会に1人の民生委員というのは配置できないのかと私なんかも質問を受けたりしているのですけれども、そういったことはできるのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 実は来年委嘱の時期を迎えます。その中で今年度、各民生委員さんをはじめ、あと自治会長さんのほうもそうなのですが、そういった民生委員の増減といいますか、その辺の調整をさせていただく時期でございます。今年につきましては、現職の民生委員さん、民児協というところの各地区の会長さんのほうからご意見等をいただきまして、取りあえず現状の委嘱の人数は維持をすると、割り振りも。ということで調整をしたところでございます。ただ、これは県のほうに要望を上げながら柔軟に変えていくということも可能でございますので、後々各自治会で不具合があるような状況が見えれば、柔軟に増減、増やすほうが多いのか、減らすのかというところはありますが、対応は可能というところでございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 私も最後になると思います。273ページの一番上の健康福祉センター管理委託業務なのですけれども、電気料というものはこの中に含まれているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 各センターの管理運営委託事業費の中でということでよろしいでしょうか。

〔「北部」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（毛塚裕子君） 北部は、電気料は委託の中で含まれております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そうなのですか。197ページ、収入の中で……165ページか。支所の電気料金があって、その中に保健福祉センターの1,100万円も含まれますというのが、これ総務のほうなのですけれども、あったのですが、では総務のほうの記述が間違いで、委託料の中でその1,100万円というものは含まれているということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 委託料の実績内訳の中では、電気料ということで含まれている状況になっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（毛塚裕子君） 失礼しました。北部健康福祉センターの電気料として西方地域づく

り推進課のほうに計上されていまして、西方地域づくり推進課のほうで電気料を一旦支払い、その分を歳入で受け取る形となっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 指定管理業者が市に払っているのですよね。支所が電気料金として上げているということですよね。北部は結構維持費が高いのですけれども、この主な要因というのはやっぱり温水プールということでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 議員おっしゃるとおり、温水がほかの施設と比べると多い要因の一つとなっております。そのほか昨年度につきましては、温水プールを運用するに当たっての重油代などもほかの施設ではないものなのですが、そういうものも含まれて金額的には入っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 結構お金を使っているものなので、その利用者数の推移というものは今分かりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 利用者数の推移ですが、令和2年度から開始になっておりまして、その時点が約7,700人です。令和3年度が約2万人です。令和4年度が約2万5,000人で、令和5年度が約3万8,000人となってきております。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、保健福祉部所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時50分）

○分科会長（森戸雅孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時00分）

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、こども未来部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表のこども未来部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

川田委員。

○委員（川田俊介君） 249ページの子育て短期支援事業費なのですけれども、主要事務事業にもなっているところなのですが、私も一般質問でやったと思うのですけれども、多分これって親御さん

から申請があった場合しか、子供がもし虐待を受けてここに逃げるというのはできないのですよね、制度的には。利用者が21名で、施設に92日間いたということなのですが、どのような感じで利用されたのか、ちょっとお聞きしてもよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） こちらは、子供が非常に小さい乳幼児の方が昨年度の利用は多かったというか、全てでした。子育てが大変でちょっと一休みしたいとか、そういうことでの利用というのが多かったのが昨年になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） この事業に関しては、こういった形で周知等されているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 一般的な周知としては、ホームページに載せるとか、そういうことをやっておりますけれども、あとうちのほうで関わっております方の相談に乗ったりというところで、こういう制度があるけれども、どうですかというのを相談の中でアドバイスしてみたり、それで使ってみようかなということで利用につながると。1回使ってみると、その後もう一回使いたいわというようなケースも出てきますので、一般的な周知のほかにもそういった形でお知らせをしております。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） 私もゼロ歳の子供がいて、あと小学生と大学生の子供がいて、私の周りでもこういう制度ないのかななんて結構聞かれたりしたことが多々ありまして、こういうのがあるのだよと言ってもみんな全く知らないのです。この利用人数が21人という数字からも、もっと周知していたらもっと使いたいのではないかと。親的にも、一時的に休んだりとか、そういったことがもっとできると思うのですけれども、ホームページのほかに、さっきも言いましたけれども、周知の仕方が、せっかくこれだけいいことをやっていると思うので、もっと拡充、うまく周知する方法、新たな周知の方法とかって何かお考えとかないですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） この子育て短期事業につきましては、所得にもよりますけれども、まず利用者負担が生じるというのが1つございます。それと預けているところが児童養護施設だったり乳児院だったりというところで、そちらの空き具合といいますか、利用したいときに空いているところがあるかどうかといった調整も出てきますので、そういったものを見ながら必要な方に利用というのを助言しているような形になります。子供自体を預かるという制度はほかにもありますので、そういったものもうまく併せて検討していただければいいのかなと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 今ので関連で、市内のこの委託に出しているところ、何か所出して

いるのか教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 事業所ということですね。1か所でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 1か所で、委託はその人数によって1人幾らということの算定でよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） まず、こちらを委託するに至ったのが、それまで児童養護施設とか乳児院とかにお願いしているのですけれども、それは全て市外の施設になるのです。例えば小学生とかをそこに預けていただく形になってしまいますと、学校に通えないとかというのが生じてくるので、市内でできないかということで、子供関係、児童養護施設、乳児院ではない施設になるのですけれども、そちらのほうにお願いして預かれる体制を整えてもらっていたということになります。ですので、体制を整えるためにまず必要な人件費というものがございます。あとは、預かることによって生じる食費ですとか送迎に係る車両関係のガソリン代とか、そういったものがかかってくるのですけれども、ちなみに、多分この後聞かれると思うので、この流れで説明しようかなと思ひまして、昨年度その事業所にお願いしたケースはございませんでした。ですので、当初算定していた委託料から、受け入れる体制を整えるために必要な経費、ほとんど人件費なのですけれども、それはお支払いしないわけにいかないもので、それ以外の部分については施設と協議させていただいて返還していただいております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 昨年度500万円そこに払っていませんか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 500万円弱の予算で最初考えていたのですけれども、最初は払いました。ですが、返還していただいております。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑ありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、次のページ、251ページの中段あたりで、保育料事務費ということで、保育園等システム構築業務委託料ということなののですけれども、これA Iを使ったというやつだったと思いますが、実際の実績というのはどうなのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） こちらは、まだ実際の選考では昨年度は行っておりませんで、7年度

の入園の手続、選考からのシステムの活用ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 去年かその前か、市長もロボティックだ、R P Aだとか、何かそういうのをうたっていたのですけれども、この保育園のあれに使うのだと言っていたのですけれども、実際は運用されていないということではよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 先ほども申し上げましたとおり、このシステムを使って、職員がまず基準点数とか調整点数を入力して、A Iによって認定から希望園への入園可否まで判定するのがこのシステムで、令和5年度にこのシステムを導入したと。運用するのは今年度ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちなみに今年度は活用されたのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 現在9月で1次選考のための申請を受けているところですので、この9月中に申請があったものから順次活用していくと。選考に使っていくということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 参考にですけれども、業務の効率化には寄与している感じですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） A Iを活用することで、職員がこの判定というところでの煩雑な業務から少しA Iの力を借りて決定するというところの部分が効率化できるということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 関連で、令和5年度から入ったということで、ちなみになのですが、試行的にというのはおかしいのですが、令和6年度の入力をしてA Iではじいたということとはしたのかしていないのか教えてもらっていいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 先ほどお答え申し上げたとおり、今月の9月の受付分から入力していくということでございますので、まだ入力自体はこれからということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 関連で、これは令和5年度の入園の手続ということでありますよね、この決算は。一応そういったことで、待機児童は昨年度はいなかったのかどうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 令和5年4月の時点での待機児童はゼロでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、潜在的な待機児童、隠れ待機児童というのがいるのですが、そこはどうかのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 令和5年4月1日の潜在的な、隠れ待機児童というのですか、そちらにつきましては55名ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その55名の方は4月から希望する保育園に入れなかったということで、その後の対策というのはどういうふうにやっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） すみません。今55ということでお話し申し上げましたが、60名でございます。令和5年の4月の潜在的な待機児童としては合計で60名ということで、その今のご質問でどうしているかということですが、この60名というのは保留という状態でございます。要するに希望する園に入りたいということで、空いているところに回ることができない。希望しているところが空けば、そちらに入れる可能性が出てきますけれども、空かなければ待っているという状況、そちらが60名のうち55人で、残りの5人というのが育児休業を延長することで対応しているということございまして、実際空いているところに希望されないということでのミスマッチの状態でございますので、そちらはいかんともしがたいということで、保留の状態が継続しているのが一般的ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 昨年ちょっと相談を受けて、保育課ともちっとやり取りしたのですが、その中で分かったというか、入園を希望している保護者なりに正確な情報が伝わらない。1次選考で漏れたら2次選考、そういったことで、そこら辺がなかなか伝わっていなかったというのがあって、結局最後まで決まらなかったみたいなことがあって、そのとき言ったのは、入園の案内がちょっと分かりづらいのではないかとということで指摘して、入園案内を新しく分かりやすいようにするというようなことを言っていたのですが、それは直っているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 入園の手続が分かりにくいということで、その直接回答になるか分かりませんが、1次から3次までの選考の機会がございますので、その1次から3次の期間を見直しまして、空き情報、そういったところも情報を提供できるように改善を図ったといったところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 9月から始まるということで、ぜひそういったことで、来年入れなかったと

か、そういうことがないようにぜひお願いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほどの潜在待機児童数60名なのですけれども、この年齢の構成というのはどんな感じですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） まず、ゼロ歳児9名、1歳児が33名、2歳児が11名、3歳児が6名、4歳児がゼロ、5歳児が1名ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑ありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、その下になると思うのですけれども、入所、措置委託費ということで、去年は都賀幼稚園で虐待の話があって、まだ引きずっているという状況なのですけれども、通常虐待の通報があった場合に取る手順というか方法、手順というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 通報が誰から寄せられるのかということもございますけれども、基本的にはまず被害者に情報の真偽を確かめて事実確認に入っていくということになりまして、その後に加害者である方への聞き取りといったことで事実確認をして、その虐待の疑いが認定になるのかしないのかといったところでの事務の着手というのがございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今回は、その中で都賀幼稚園の場合は認定された後、大概の場合は、虐待と認定されると1か月ぐらいには措置の報告というか、こうなりましたよというものがあると思うのですけれども、今回というか、都賀幼稚園が遅れている理由というのは何なののでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 今回その事案の発生が2月、市が把握したのが3月ということで、まずその事案の確認が発生から既に1か月近くたった後だったということがございます。その後、園のほうに……その後というのは、まず3月1日に市が把握するに至りまして、そこから園に入ってヒアリングをするまでに、既にそこでも1週間以上かかっているということもありまして、事実確認に時間がかかったというのがまず1点でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この件に関しては、小平議員がやられているので、ここでは多くは聞きませんが、私がその中で思ったのが、幾つもそういう虐待事案があったのになかなか動いていなかったというのと、あともう一つ、保護者が説明会を求めたのに園のほうはそれを開かなかっ

た。今どき保護者の要求に応えない園という、その姿勢自体もう糾弾されるべきではないのかなと思いますけれども、そのような指導をしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） あくまで一般論ですけれども、そういった例えば虐待の事案が発生したといったときには、本来まずその発生した日に、被害者がお子さんであれば、保護者にこういうことが起こりましたということで謝罪と説明があるべきでありますし、それが重大なことであればやはり保護者を集めて、事案の発生について、経過について報告するというのが一般的にはそれが行われるのが通常のケースかなということでございますので、あくまで園の判断にはなりますけれども、保護者が不安とか不信を抱いているということに関しては事実でありますので、そういったことから園には保護者への説明責任を果たしてほしいということでは働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今どき説明責任を果たさない園に対して公金が使われるということ自体あってはならないことだと思いますので、ぜひそこは強く指導して行ってほしいと思います。これは要望です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） まず、249ページの学童保育事業費ですけれども、主要事務にも載ってまして、利用人数が2,129人と書いてあって、63か所ということですから、その利用希望に対して十分応えられているのかということですから、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） お答え申し上げます。

年度当初におきましては、やはり申込みが集中しますので、一定の待機児童といえますが、そういうものが生じている状況でございます。その後、そういった方に対しては、申し訳ないのですが、保留という形を取らせていただきまして、その後ご自分で対応したりとか、そういった場合が生じて対応していただくという方法もありますし、または別の保育者の方を見つけていただくという方法がございまして、現時点では3名となっておりますけれども、年度当初は30名から40名ぐらいの待機児童が出ているような状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） よく聞く話が、高学年になると外されてしまうとか、そういうことも聞くのだけれども、そういう方もいるのですか、五、六年になると外されてしまうみたいな。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 基本的には、高学年になると自宅のほうで一人でもいられるとい

う方が増えてくる状況もあるわけなのですけれども、基本的には低学年というか、1、2、3年生のほうを基本的には優先で学童保育のほうに入れさせているような状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ただ、多くの児童が学童保育に行っている状況で外されてしまうと、一緒に遊ぶ人もいない、周りに。それでいいのかなということなのです。やはりそういった待機児童みたいなのが出ないような対策も必要なのかなと。ただ、小学校区でありますけれども、別の小学校に設けられている学童保育に入れといっても、なかなかそれは拒否されてしまう。なので、そこら辺の対策というか、ないのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） これは学校のほうの協力も必要になってくるわけなのですけれども、極力別途余裕教室等があれば、そちらのほうに学校と協議しまして設けるなど対策をとることも1つかなと思っておりますけれども、なかなか現在そういう状況も難しい状況もありますので、近隣の公民館だったり、場合によっては新設と、そういう場合もありますけれども、基本的には余裕教室の活用ということで進めてまいりたいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ぜひそうしていただきたいなと。

あと、夏休みとか冬休みの長期休暇で臨時的に預けたいというか、そういう方の希望に応えられないという状況もありますよね。その点についてはどういうふうに考えているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） こちらにつきましても、基本的には当然その通っている学校のほうで学童保育を利用できれば一番望ましいわけなのですけれども、それが難しいようであれば近隣の学童保育等、夏休み期間中だけでもそのように対応していただければよろしいわけなのですけれども、それも厳しいようであれば、現状の学童保育の先ほど申しましたとおり余裕教室等についても検討してまいりたいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 253ページ、上のほうで保育所等性被害防止対策補助金の7万5,000円って少ない金額なのですが、この執行状況を教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 保育所等性被害防止対策支援補助金でございますけれども、こちらは1園のみの申請ということで7万5,000円ということの支出でございます。内容としますと、パーテーションを設置したということでの補助になりますが、実際にこの事業を開始するときに6園の希望を把握していたところでございますけれども、実際は1園にとどまったということでございます。

す。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） これは、まず財源は市単独でよかったのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 国が2分の1、市が2分の1でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 6園の希望があったということが先ほどの答弁であったのですが、国から2分の1いただけるのであれば、先ほどの都賀幼稚園も含めてなのですが、今回は性被害ということになっておりますけれども、見守りということも含めてのそういう形で申請を募っていくという方向もあるのかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） まず、先ほどの補助率の訂正をさせていただきます。2分の1と申し上げたのは公立園でございまして、民間の場合、国が2分の1、市が4分の1、事業者4分の1の負担となっております。

それで、今のご質問ですけれども、もちろん性被害の防止対策ということでは各園においてもこれまで対応してきていると思いますし、今回はパーティションとか防犯カメラの設置であるとかといったところでの補助に対して活用が1園だけだったということでもありますけれども、この辺の対策というのは、あらゆる機会を通して啓発してまいりたいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 補助率の問題もそうなのですが、事業所が4分の1を出さなければいけないということが申請につながっていかないのかなと言うところもありますので、保護者のほうから見てみますと、安心して子供を預けたいというところから見ますと、ここは一番市にとっては大事なところだと思いますので、もう一回事業の申請を増やすための手だてを考えていきながら次の予算につなげていっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） その辺は十分踏まえまして検討させていただきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 性被害ということで、言葉がすごく強いのですが、そのような事例というものは栃木市内ではないですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 私、4月に参りましたが、そういったお話は何っておりません。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 251ページなのですけれども、下から3段目の保育対策総合事業ということで、結構これ予算から決算のほう金額が上がっているのですけれども、どのような要因だったのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） こちらは、2つ前段と後段と記載がございまして、下の344万6,041円につきましては、送迎バスの置き去りの事故防止を目的とした安全装置の取付け義務がございまして、こちらの国庫補助による補助事業ということで31台のバスに安全装置を取り付けたということで、これは繰越明許費で5年度に実施したということでございまして、上の3,401万3,000円のほうは、従来の保育士宿舎借り上げ支援事業、保育体制強化事業、保育補助者雇い上げ強化事業、家庭支援推進保育事業ということで、こちらは従来どおりの補助を行ってきたということで、前年度よりも1,000万円近く支出については増額ということで、こちらの要因としますと、対象施設が変わったということもございまして、それが増えた要因になっているということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） さっき言ったように、人材の確保とか改修とかというのがこの予算に使われるようなのですけれども、申請が増えた。それなので、単純に予算というか、決算も増えたということよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） こちらにつきましては、実績が増えたということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 249ページ、子どもの居場所運営事業費です。この主な支出の状況というのは、これ管理運営委託料ということでありますけれども、詳細について伺いたと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） こちらは、2つの居場所事業を実施しておりますけれども、それぞれの施設に事業を委託しておりますので、その委託料になっております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 子どもの居場所ということで、今現在ボランティア的に子ども食堂というのがやられておりますけれども、この子どもの居場所の中の一部ということでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） いわゆる子ども食堂とは別の事業になっておりまして、この子どもの居場所と言われる市で実施している事業につきましては、親御さんが養育的にちょっ

と問題があって、子供に食事を十分に与えられていないとか、お風呂に入れていないとか、ちょっと衣類を洗濯できていないとか、そういったお子さんが実は残念ながらいらっしゃいます。その子をこの事業所のほうにお願いしまして預かりまして、食事を提供したりお風呂に入れてあげたり勉強を見てあげたりということで、生活習慣を身につけられるような、その一助をやっているような事業になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、子ども食堂についての支出というのはないのかな。この決算には、どこに表れているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 同じページで、ちょっと詳細は出てこないのですけども、249ページの上のほうに子育て支援課一般経常事務費というのがありまして、実はその中に子ども食堂運営に関する補助金が入っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 130万円ぐらいの中で補助金というのは、詳細について伺いたいと思うのですけれども。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 昨年度この補助金を交付しました団体が6か所ございまして、合計52万円になっております。ちなみに1か所だけ2万円というのが、今まで実施していたのですけども、コロナの関係で中断しておりまして、昨年度の12月から再開したところが実はありまして、そこが2万円という少ない金額になっておりまして、合計で52万円になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、1か所10万円ということですね、年間。ということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 上限が10万円になっておりまして、以前から実施しておりました子ども食堂と昨年度、年度途中から新たに始めたところがあるのですが、開設に係る経費と運営に係る経費で上限10万円というふうに見ておりますので、それで1か所最大10万円になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 事業を始めるときと運営ということで、年間最大10万円ですよ。そうすると、なかなか運営が厳しいのかなと。様子を見ていても、月1遍とか、そういう状況ですよ。それで本当に子供たちの今のそういう貧困状態に役立つのか。役立ってはいるだろうけれども、どうなのかなと。だから、その開催数を増やしたりするためにはもっと市としても支援をしないといけ

ないのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） おっしゃるとおり、今現在月1回で開催しているところが多いです。子ども食堂を開設運営していくに当たりまして、一般的な課題としてありますのが、まずその必要な経費、それと場所、それと運営スタッフの確保というところがよく言われております。かかる経費につきましては、市の補助金もありますけれども、そのほかに結構いろんな寄附をいただいているようです。食材の寄附ですとか、直接これ使ってくださいということで現金の寄附があったりとか、そういった中で運営されているようですけれども、なかなか運営スタッフというところが、開催日数を増やすということになりますとなかなか大変そうで、それで今現在月1回になっているのかなというところがございます。理想は、もっと頻回にできるというのが理想なんですけれども、そこは徐々にそういう形になっていってくればなと思っていますところであります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 去年民生で行ったのだよね。どこでしたっけ。明石市、すごい状況です。すごい状況というか、充実している。そこでは1回2万円助成していると言ったかな。それで十分間に合うということなのです、1回やるのに。そこら辺も、今現在8か所ぐらいあるみたいですが、小学校区に1か所ぐらいないと、小さいお子さんは行けないという状況にもあるものですから、その考え方としては、やっぱり小学校区に1か所ぐらいの子ども食堂ができればいいのかなと思いますけれども、それにはやっぱり市の支援というか、援助がないといけないと思うのですけれども、拡充していくための何か対策とか考えはお持ちなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 子ども食堂開設に当たりましては、今まで開設している子ども食堂の幾つかで横のネットワークというものをつくっていただいているところがあります。そこが新たにやりたいというような人の相談に乗ってくれたり、自分たちの経験から開設に当たってのアドバイス等々をされているところもあります。うちのほうに、子ども食堂について、やりたいのだ、あるいはちょっとどういうふうにやっているのかなというような話を聞きに来て、相談に来るというケースもありますので、その場合にはいろいろ丁寧に説明してあげて、実際に開設することになれば、これは予算を頂戴しての話になるのですけれども、支援のほうは可能です。予算があれば可能ですので、そういった支援はできるかと思います。

また、食材の確保につきましても、今フードロスといったものの絡みでいろんな事業所等がフードバンクですとかフードドライブとか、そういった動きも出てきておりますので、そういうものをうまく兼ね合わせてやっていけるような、子ども食堂をやっている方たちもそちらのほうの活動を始めているところもありますので、そういったものがうまくできて、そして子ども食堂が増えていっていただければなというところがございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 249ページで、ファミリーサポートセンター運営費70万6,000円とありますけれども、この実態を教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） まず、会員数でございますけれども、令和5年度依頼会員が595名、提供会員が181名、両方会員が45名、合計で821名となっておりまして、活動件数につきましては1年間で1,109件となっているところでございます。依頼の多い内容につきましては、学童保育等が終わっての送迎、あとは自宅での保育、そういったものが多い状況でございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） ファミリーサポートセンターは市内1か所、2か所。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副分科会長（古沢ちい子君） 今1か所になってしまったのですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 以前から1か所でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 活動数が1,109件あるということで、これは事業の内容を見てみますと、通信運搬と、あと保険料が主なものということになっておりますので、サポートセンターに預けたい親が支払っているという、その料金も分かっているのですが、受けるほうですか、提供側というのですか、そっちのほうはほぼボランティアという形で、そのいただいた収入で支払っているということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 保険につきましては、市の予算のほうで支払っております。基本的には、平日1時間700円、祝日1時間が800円ということで、これはボランティアの報酬という形になります。あと、先ほどすみません。古沢委員から、栃木市内に前から1か所と。大変失礼しました。大平を含めて2か所でございます。大変失礼いたしました。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 今の傾向性とすれば、コロナもありましたし、多くなってきているのか、減ってきているのか、そこはいかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 活動件数からいきますと、令和3年度が活動件数1,596件、令和4年度が1,036件、令和5年度が1,109件と、若干減少傾向にあるというような状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 市のほうの財政とすれば保険料と通信になっておりますけれども、ここをもう少し拡充していくこととしながらも学童保育の増加と大変さをこっちのほうでカバーしていくとか、ファミリーサポートセンターの充実を図るということに関してはいかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） こちらの活動件数とファミリーサポートセンターのほうの周知も含めまして、このように活動件数が減少している傾向にございますので、そういった意味も含めまして、例えば提供会員さんが今伸び悩んでいる状況でございますので、そういった処遇改善も含めまして今後検討してまいりたいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 253ページの中段の児童扶養手当と児童手当ということで、決算から見ていくと額は減っているということで、子供の数が減っているという認識でよろしいでしょうか。対象の子供の数が減っているということでよろしいでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） おっしゃるとおり減っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 扶養手当も多分所得制限があると思うので、実数というのは分からないと思いますが、扶養手当の対象児童数というものをできれば前年度から教えていただきたいのですが、分かりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 恐れ入ります。受給者数ベースになりますけれども、令和4年度が844人、令和5年度が808人でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 独り親とかという世帯のお子さん、所得のない世帯のところの数だろうなというふうに思うのですけれども、この数が減っていったほうがいいなと思います。これはいいとして、あとその下の子育て世帯特別給付金ということで、たしか3万円だとか7万円だとかというときに一緒についてきたやつだと思うのですけれども、独り親世帯と非課税世帯とあるのですけれども、この支給人数というのかな、世帯数だね、これは。これは分かりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） こちらは支給対象児童数になりますけれども、独り親世帯が1,394人で、独り親世帯以外の低所得者が1,304人となっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 多分非課税世帯というときは10万円のときもあったのかな。同じような項目で支出されていると思いますけれども、令和4年度の決算なのですから、同じ世帯という換算でというか、同じ状況の世帯ということでよろしいのでしょうか、これは。令和4年度と5年度で。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 人は一緒ではないと思うのですけれども、条件は一緒なものですから、基本的に対象者は一緒になると思います。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 251ページの未就園児定期的預かりモデル委託料、これは誰でも通園制度のことでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 当時は名称が違ったのですけれども、誰でも通園制度をモデル事業として昨年実施したものになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうですね。2か所ぐらいでしたっけ、やった保育園が。1か所ですか。

その中で見えてきた課題というのは、今年度は大分増やしているのだけれども、どんな課題があったのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 課題といたしますか、預けた親御さんからの反応になりますけれども、まずこれを利用することによりまして時間的な余裕が持てたとか、ほっと一安心することができたとか、あるいは買物に行きたいのだけれども、おなかに赤ちゃんがいて、さらに小さい子がいてなかなか大変だったのに買物に行くことができたとかという親御さんの意見がありました。もう一つは、子供の側からなのですから、ほかの同年代ぐらいの子供と関わる機会というのがなかなかない子供たちばかりというか、多いものですから、これを利用することによって、ほかの子と接することによって、例えばほかの子がやっていることを見て、自分でもそれを覚えろとか、なかなか食が進まない食の細い子が友達が御飯を食べているのを見て食べられるようになったとか、そういった子供同士の触れ合いから得られる、家庭の中ではちょっと経験できなかった経験も積めるということで、よかったのかなというような意見が多かったです。ただ、昨年度実はモデル事業で委託してやったものですから、その中で事業所のほうで賄えるということで利用者の負担をいただきませんでした。ただで使えたという、それで非常によかった、使いやすかった、ありが

たかったというのもあるので、そこはちょっと今後の課題かなというふうには思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ただ、子供にとっていいのかどうかというのも、環境が違ふところに置かれるわけですから、そこら辺の精神、同年代と遊べるという、そういう子ならいいけれども、なかなか入り込めない、そういう子もいると思うのです。保育士も初めての子を預かるわけで、その保育士にとってもちょっと負担が重くなるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺は何か出てきませんでしたか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） まず、子供さんを預かる前に必ず、モデル事業で実施した内容ですけれども、特定の保育士さんが面接をしております。事前に面接をして、子供に関する情報というものを長年の経験から酌み取らせていただいて、それを実際に子供を預かるときに反映させたということがございます。ただ、やはり知らないところに行くので、ほかの初めて保育所を利用する子と同じように、中には最初からずっと泣きっぱなしだった子なんていう子もいました。徐々に慣れていって、ほかの子と、あるいは保育士さんと遊べるようにというところで、スタートは保育園を初めて使うのと同じような状況だったのかなと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今年度は何か所でしたっけ。10か所くらいにしたのでしたっけ。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 今年度は10か所です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうした課題も含めて今年度もモデル事業ですよ。来年度あたりから本格的に始まるということで、そこら辺の課題も含めてどういうふうな形に改善すべきかという、そこら辺は、方針というか、何か持っているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 現在10か所で試行的事業ということで行っております。利用料のお話が先ほどございましたが、300円から850円まで幅広い金額の設定となっております、やはりその金額が影響しているのもあるかと思いますが、あと地域の位置というのですか、地域が抱える児童の数というのですか、そういったこともいろいろな部分で利用数に影響が顕著に出ているということがございますので、利用料金の設定もそうですが、地域の利用状況の差というものをどういうふうに改善していくのかというところ、そういったところは大きな課題かなというふうに感じているところでございますので、今国のほうでも検討を進めている状況でございますので、そういった検討の場に栃木市も参加をさせていただいておりますので、そういったところに市の抱えている課題とか、そういったものを提言させていただきながら、試行的事業が実施に至るときに少し改善が図

られるといいかなということで取り組んでいるところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、毎年確認しているのですが、保育所費、257ページ、会計年度任用職員と正規職員の比率はどう変化していますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 令和5年4月の数字になりますが、会計年度任用職員の人数は162名ということでございます。正職員の数が98名ということで、合計260名、割合としますと、会計年度任用職員が62%、正規職員が38%ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 62%と。職員全体だと43%ぐらいということで、保育士は比率が高いのですよね。でも、保育士自体は臨時的なものではないですよ。前は臨時職員といって、臨時的な作業に充てていたところなのだけれども、もう保育士はずっと長年勤めていただくみたいな状況がある中で、ここは問題だと思うのですけれども、その比率を上げていくというか、正規職員を多くしていくという、これが必要ではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 保育課としますと、正規職員数を増やしたいという思いは当然ございます。ただ、先ほどの比率の話で申し上げると、会計年度任用職員が62%ということではございますが、その数を構成している会計年度任用職員も短時間勤務ということで、短い時間で働いていらっしゃる方が56人いらっしゃいますので、会計年度任用職員の働き方も、7.5時間の長時間というのですか、正規の時間で働いていただいている方だけではなくて、短時間で勤務している方の2種類で構成されておりますので、やはりそういった個人の働き方というのがございますので、正規職員を増やしたいという思いももちろんありますが、働く側もやはり多様な働き方というところがございまして、そういったところでうまくバランスが取れたらよろしいのかなというふうに考えているところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 短時間の保育士が56人ということで、会計年度任用職員162名、100名以上の短時間ではない人がいるわけです。15分だけ短くて会計年度になっているということは非常に問題かなと思いますので、それだって98人と百何人ですから、55%ぐらいが短時間を抜いてもなるわけだから、そこはやっぱり引き続き保育の質を上げるということも含めてぜひ検討というか、正規職員を増やすということを努力していただきたい。よろしくお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 255ページの上から2段目の母子生活支援施設措置ということで、多分

令和4年度が500万円を超えていた措置ということで、複数世帯あったのだらうなと思うのですが、令和5年度は100万円なので、1世帯だと思います。この方がずっとそこに措置されているのか、それとも新しく措置されたのかと。この100万円というのは新しい世帯なのかというところを教えてくださいませんか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 昨年度の方につきましては、以前から措置されていた方と2023年の3月から新しく措置された方の2世帯になりまして、ちなみにどちらの世帯も昨年度の途中で施設のほうは出られております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 253ページ、おむつの処理事業の補助金なのですが、これは主要事務を見ますと、まず財源、特定財源を教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） こちらは特定財源で、基金からの支出ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 未来基金からということで、予算額が462万5,000円取っていて、決算がこの金額と。ここにも詳細に載ってしまして、27施設で処分が出ていますが、当初この462万円の見込みは何施設で、どのぐらいの見立てだったのか教えてくださいませんか。執行残が残っているという経緯。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） まず、施設数とすると27施設、それと1,100人ということで、人数とすると1,100人ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 予算は462万円で、どれだけの見立てで、決算は27施設で4,249人に350円でやったと、こういうふうに出ていますけれども、当初はもうちょっと多くの施設に配分するという予算を立てたのでこうなったのだと思うのですけれども、使わなかったというところがあるということですね。そこを聞いたかったのですけれども。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 備品の補助の未利用としまして、5施設が申請をしなかったということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、こども未来部所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(午後 4時06分)

○分科会長（森戸雅孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時15分)

◎認定第3号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、日程第2、認定第3号 令和5年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、各特別会計決算につきましても、一般会計決算同様、本分科会での説明は省略いたします。
これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 370ページ、保険料の収入率の変化というものが九十何％あると思えますけれども、どのような推移をたどっていますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） お答え申し上げます。

保険料の収納率ということで、現年度分と退職者と合わせての収納率につきまして、令和4年度につきましては69.6%でありましたが、令和5年度につきましては72.5%ということで、約2.9ポイントほど上昇しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） たしか退職者のほうは昨年度で終わったのですよね。なくなったのですよね。退職者の収納率を除いても69とかそのぐらいの数字になるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 退職者につきましては、滞納繰越分というのがございまして、そちらを合わせた収納率ということでお答えいたしました。こちらを除いたものにつきましては93.3%ということで、前年度が92.7%ということで、こちらは上がっております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 収納率ということで、収入未済額ということは滞納があるということで、その滞納者の世帯数というのはどのようになっていますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 令和5年度末におきまして約3,514世帯ということになっております。前年度ですと4,219世帯ということで、705世帯ほど減っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 国保の加入者も減っていますから、そういうこともあり得ると思いますけれども、その滞納世帯については資格証明書と短期保険証というふうになると思うのですけれども、その発行世帯というのですか、そこは分かりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） まず、短期証の発行数ですが、短期証6か月については370、短期証3か月については352、それと資格者証については172、合計で894となっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 滞納世帯も3,500、短期証、資格証明書を出されている世帯がこれだけあるということですが、その根底には、所得が低い層が国保に入ってきて、なかなか保険料を払い切れないという、そういう状況があるのではないかと思うのですけれども、そこら辺の滞納になる原因というか、そこら辺は分析しているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 保険税を支払うことが困難になって、どんどん遅れて滞納になってしまうということにつきまして、やはり物価高、収入減ということも考えられますが、まずはその滞納額が増えないようにまず相談というようなことで、滞納額が増えないように努めていくということが大切であろうというふうには考えております。主な要因につきましては、個々の事情もありますので、そういった主なものというのがなかなか言えないところでありますが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） はっきり言って国保税が高いというのが根底にあるのだと思うのですけれども、いかがですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 国民健康保険に加入している方につきましては、仕事を辞められた方、またあとご商売とか農業の方なんかもいらっしゃるんですが、構造的な問題として低所得者の方が多いというようなことになっております。一概に保険税が高いかどうかというのは、やはり個々の収入の問題ということになってくるのかなと思ひまして、なるべく納められるように軽減等も設

けてありますので、そちらで滞納にならないような形で収入に応じた保険税ということになっております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 軽減措置、3、5、7割でしたっけ。2、5、7でしたっけ。それぞれの世帯数を教えていただけますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） まず、7割軽減につきましては6,330世帯、5割軽減につきましては3,582世帯、2割軽減については2,558世帯、合計1万2,470世帯が軽減を受けられております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 国保に加入されている世帯数は何世帯でしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 国保の世帯数につきましては2万1,283世帯ということになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 2万1,000のうち1万2,000が軽減を受けなければいけない所得であると。そのうち払えていない人が3,500であるということで、言ってしまえば払えないという方が多いということなので、先ほど白石委員が言われたように、保険料が高いというふうに言わざるを得ないと思います。

退職者のことなのですけれども、これ今年からなくなるのですけれども、滞納繰越分の処分というものは、債権として持っているわけだから、今後どうなるのかというのを教えていただけますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 滞納繰越しにつきましては、経営管理部収税課のほうになるのかと思いますので、ここでちょっと答弁のほうができません。すみません。

○分科会長（森戸雅孝君） では、そういうことでいいですか。

古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 411ページ、データヘルス事業の業務委託が載っていますけれども、この効果を教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） データヘルス事業の効果ではありますが、こちらは特定健康診査の結果に基づいて行う事業でありまして、まず令和5年度、健診異常放置者につきましては、511名に通知のほうをお送りいたしまして、勧奨のほうを行いました。また、生活習慣病治療中断者につきましては177名おりまして、こちらにつきましても勧奨通知をお送りしました。また、これはレセ

プトから出てくるものですが、重複頻回、重複服薬者、こちらについては18名おりましたので、こちらにも勧奨通知のほうをお送りいたしましたところです。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） もちろん通知を送っていただくということは当然かなと思うのですが、その後は追いかけるられないというか、医療にかかったかどうかまでは見届けられないのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 失礼いたしました。まず、健診異常数値放置者の受診勧奨で511名ということで、その後受診勧奨によりまして141名の方が医療機関を受診しております。重複頻回受診者につきましては、その後保健指導を実施しまして、17名のうち受診行動が適正化したのが、13名の方が適正化になりました。また、生活習慣病治療中断者受診勧奨で、177名のうち医療機関を受診した方が52名、医療機関を受診していただきました。そのようなことで、全部の方がそれで解消にはならなかったのですが、一応こんな形での結果になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 一定の効果があったという形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 同じページで、特定健康診査事業費で、これ受診率というのは上がっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 受診率につきましては、令和4年33.7%でありましたが、令和5年36%ということで、徐々に上がってきております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 目標は幾つに設定しているのですしたっけ。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 目標につきましては、今年度特定健康診査受診計画のほうを策定いたしまして、毎年度目標値を設定しまして、それに向けて特定健康診査事業を行っているところでありますが、今年度から令和11年度までの6年計画でありまして、令和11年度、最終的に50%を目指すという計画になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 昔はもっと高いような気がしました。ただ、申し訳ないけれども、私もその対象者になるのだけれども、別のところで受けてしまっていて、だから私は受けた率に入っていない

と思うのです。その受診した結果みたいなのを持っていけば、それがカウントされるというようなことを聞いたのだけれども、どういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） そちらの結果のほうを保険年金課の窓口にお持ちいただければ、それを反映させるということになっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういうことを聞いて、ああ、そうなのだということですが、知らない人もいっぱいいると思うのです。集団検診ではなくて医療機関で受けて、そのまま市に報告する必要もないだろうというふうな形だと思うのですけれども、受診率を上げていくためには、そういったところにも手をつけていかないとなかなか伸びていかないのかなと。今度受けたらそちらへ持ってきますけれども、そういった制度の周知はしているのかな。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 特に持ってきていただければということでの周知はしておりませんが、特定健診を受けていただくようにということでの周知には努めているところで、お問合せがあった際には、持ってきていただければ反映いたしますということのご案内はさせていただいているところです。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） もっと積極的にそういう制度というか、あるのですよと。私も最近知った。ああ、そうなのだということですから、やっぱり受診率を上げるということではそういった努力も必要なのかなと思いますけれども、いかがですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） そういったことも踏まえて、案内のチラシとか、そういったものを考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 関連なのですけれども、集団検診でなくたって、医療機関にパスポートを持っていけば、自動でそちらに通知は行くということですよ。ですから、検診を受けたということになると思っているのですけれども、違うのですか。検診結果を持っていかなくたって、パスポートがあるではないですか。パスポートを持っていけば割引にもなりますよね。それで登録はされるわけでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） パスポートはあくまでも検診を受診していただくものなので、それを持って検診を受けるという形にはなると思うのですが、それが結果自体にというのは、個別検診ですと反映されるというところです。個別検診として受けていただけるパスポートの中に、それを

持っていくと更新されるというものとはまた別になります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（毛塚裕子君） パスポートを持って受診していただければ、受診した結果のほうは市のほうに来ます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 391ページの一番最後で、療養給付費の精算ということなのですけども、加入者が減っている中で大体お金って減ってきているのですけれども、ここは増えているというのはどのような要因なのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） こちらの療養給付費等の精算金であります。これは国保から社会保険に変わった方、もしくは国保から転出した方が栃木市の国民健康保険で受診してしまったもの、資格がなくなったにもかかわらず国民健康保険でかかってしまったものについて後日精算をするというものになります。こちらにつきまして、そちらを過誤調整ということで、その場で調整できるものもあるのですが、それが期間がたてしまいますと保険者間調整ということで、社会保険のほうから国民健康保険のほうにかかった医療費を戻してもらおうというものになります。それがちょっと多かったということになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 労働者不足というか、働き方改革で社会保険に入る条件というものが緩まるというか、ある意味社会保険に変わらなさいよというふうになっているので、そういうふうなものの中から出てきたもの。なので、社会保険に変わっていく人が多いので、そういうものも多くなっている傾向ということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） そういった傾向もあると思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、今度は403ページの傷病手当ということで、国保で傷病手当を払うというものは今までなかったのですけれども、前年度が200万円で昨年度は5万円ということなのですが、この要因というものはどのように見ていらっしゃいますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） こちらの傷病手当金支払経費につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染し、会社等を休み、給与等収入が減少した方が対象ということの制度でありまして、令和5年5月8日に新型コロナウイルスが5類に移ったことに伴いまして、こちらが終了になったということで、令和4年については200万円ほどありましたが、令和5年については4万9,000円と

いうことになっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 会社に勤めている方とかという話でしたけれども、会社に勤めている方は社保に入っているのではないかと思うのですけれども、そこはどういうことなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 会社に勤めている方でも社会保険が出ず国民健康保険に加入している方ということになります。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎認定第4号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、日程第3、認定第4号 令和5年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） お約束としてずっと聞いてきたので、収納率の関係なのですけれども、特別徴収と普通徴収の割合、まずそこからお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 令和5年度におきまして、特別徴収におきましては収納率は100%でありました。また、普通徴収については99.0%であります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 資格者証、名前が変わるのだけれども、これの発行はないということでよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 後期高齢者医療制度においては、資格者証は議員おっしゃるとおりございません。短期証の3か月証というのがございます。こちらは、令和5年度は25人の方に出さ

れております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 441ページの4目の雑入の部分で、4年度には多分何かやったからお金が入ってきていたのですけれども、これが入っていないのですけれども、4年度と5年度で何か変化があったのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 令和5年度におきましては、雑入において後期高齢者保健事業の委託料を受けておりましたが、それを昨年の9月に組替えをしまして、一般会計で受け入れることにしました。そのため、令和5年度の雑入については雇用保険料のみということになっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） すみません。何を組み替えたのでしたっけ。もう一度お願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 後期高齢者医療広域連合からの検診業務委託料と後期高齢者医療広域連合からの長寿健康増進交付金等であります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 後期高齢の医療連合からの委託金が後期高齢の会計ではなくて一般財源というか、一般事業として行ったということによろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 一般会計で受け入れまして、その後一般会計の会計の流れとしましては、特別会計繰出金ということで後期高齢者の特別会計に繰り入れまして、保健事業を実施するというような流れになっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 435ページで保険基盤安定繰入金というものが増えているのですけれども、これは保険料が払えない人の軽減分を一般会計が肩代わりして入れていると思うのですけれども、増えているということは、払えていない人が増えたということによろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） こちらは、保険料の7割、5割、2割の軽減分を県と市で、法定で市が4分の1を負担するものでありまして、この増えた要因としましては、後期高齢者の被保険者が増えたことによるものが主な要因であるということで考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、すみませんけれども、さっきのところで聞くべきだったのかもしれませんが、保険料の7割軽減が何人、5割軽減が何人、2割軽減が何人なののでしょうか、後期高齢者の方で。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 後期高齢の軽減者数ですが、7割軽減が1万541人、5割軽減が3,945人、2割軽減が3,237人、同じく5割軽減の被扶養者、こちらが201人、合計1万7,924人になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 後期高齢の対象者数をお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 対象者数は2万6,579人になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これも結構な数の方が軽減を受けているということは、保険料が高いのかなというふうに思うのですけれども、市としてはそのような認識はないでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） こちらの保険料につきましては、後期高齢者医療広域連合において算定をしております、所得に応じて7割、5割、2割というような軽減をやっておりますので、所得に応じてご負担を願うというようなことであります。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

◎認定第5号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、日程第4、認定第5号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 458ページ、保険料、この収納率をお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 介護保険の特別会計、特別徴収、それから普通徴収、それぞれの収納率についてご説明を申し上げます。

特別徴収につきましては、年金からの天引きとなりますので、令和4年度、前年度、それから令和5年度ともに100%の収納率になっております。普通徴収につきましては、年額が18万円以下、あるいは65歳到達になった年が一定期間、年金から天引きまでの間が普徴期間になりますので、そういった部分になりますが、そちらの普通徴収の収納率につきましては、令和4年度が93.4%、令和5年度が93.8%、0.4%のアップとなっているところであります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） さっき何聞いたのだっけ。滞納と……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（内海まさかず君） 滞納繰越分を除くとどうなるのでしたっけ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（内海まさかず君） 今は抜けているの。これ軽減ってあるのでしたっけ。軽減率に沿った加入者数は……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎認定第6号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、日程第5、認定第6号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは件数になるのですかね。歳入の実績をお願いいたします。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） 歳入につきましては、まず介護予防サービス計画費の収入につきましては、ケアプランの件数ということで、令和５年度は9,228件でございました。もう一つ、介護予防ケアマネジメント事業費の収入があるのですが、こちらにつきましては5,685件でございました。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これからの問題だと思うのですけれども、地域包括支援センターの民営化というのですか、直営ではなくてだんだんやっていくということでありますと、このサービス計画費というのもそちらに入っていくということになるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） こちらのサービス勘定につきましては、市が直接やる包括支援センターの勘定を分けてというのがあるものですから、こちらでやっているのですが、今度委託となりますと、保険事業勘定もしくは一般会計のほうからその委託費を出していくということになるのかなというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか、質疑は。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） 先月の民生常任委員研究会でしたか、ちょっとご説明させていただいたのですが、栃木中央包括支援センターだけは基幹型センターということで、直営ということやっていこうというふうに今は考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この特別会計の在り方の部分なのですけれども、今うちは保険勘定とサービス勘定と分けていますけれども、実質もうなくなっていくというのだったら、中に入れてしまう、または一般会計のほうでこのサービス勘定をやってしまうというような考え方というのはあるのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） このサービス勘定につきましては、介護保険法の施行令で市がサービス事業所をやる場合は分けなくてはいけないという規定がありまして、それで分けているものですから、直営が残っている中ではやっていかななくてはいけないのかなというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（森戸雅孝君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月26日木曜日午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いします。

これをもちまして決算特別委員会民生分科会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後 5時02分）